

令和5年度豊田市地域自立支援協議会 第1回 全体会

日時：令和5年7月12日（水）
午後1時30分～
場所：豊田市役所 大会議室1

1 あいさつ

豊田市地域自立支援協議会 会長 平野 隆之

2 地域共生社会推進全国サミットと知っておきたい100のこと

3 議題

(1) 医療的ケア児の学校卒業後の支援について

資料1

(2) 【情報共有】生活困窮支援に係る障がい者の実態について

資料2

4 報告

(1) 豊田市地域自立支援協議会の取組と今年度の事業計画等について

資料3

(2) 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランの進捗について

資料4

5 その他報告事項など

当会議は、「地域共生社会推進全国サミットin
とよた」のプレサミットとしても開催しています

(開催日程) 令和5年10月12日(木)～13日(金)

(開催場所) 名鉄トヨタホテル、参考館



令和5年度第1回 豊田市地域自立支援協議会全体会 委員名簿

委員

※敬称略

No.	分類	所属	氏名 (◎会長、○副会長) □(委員交代)
1	学識経験者	日本福祉大学	◎ 平野 隆之
2	障がい者相談員		那須 江身子
3	当事者団体	一般社団法人豊田市身障協会	三宅 やすよ
4	当事者団体	社会福祉法人豊田市育成会	□ 磯部 茂子
5	当事者団体	豊田地域精神障がい者家族会 あけぼの会	鈴木 誠子
6	地域支援者	豊田市民生委員児童委員協議会	小板 繁
7	雇用関係機関	豊田商工会議所	□ 小田 康夫
8	雇用関係機関	大豊工業株式会社	稲垣 徹
9	雇用関係機関	トヨタグループ株式会社	東 恵子(代理)
10	就労支援機関	豊田公共職業安定所	松井 純一(代理)
11	相談支援事業者	社会福祉法人無門福祉会 むもん生活支援センター	○ 阪田 征彦
12	相談支援事業者	社会福祉法人とよた光の里 障がい者支援センターひかりの丘	森下 尚志
13	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 地域福祉推進室	鈴木 雅樹
14	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 豊田市こども発達センター	神谷 真巳
15	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 障がい者就労・生活支援センター	西村 多恵
16	教育関係機関	豊田市立豊田特別支援学校	□ 高木 志郎
17	教育関係機関	愛知県立豊田高等特別支援学校	辻 望美
18	教育関係機関	愛知県立三好特別支援学校	井上 亘
19	教育関係機関	豊田市青少年相談センター	□ 新井 弘樹
20	保健、医療機関	医療法人豊和会 南豊田病院	成瀬 智
21	行政機関	愛知県豊田加茂福祉相談センター	金田 光
22	行政機関	豊田市社会福祉事務所	勝野 二徹

担当者会議・部会・ワーキンググループ

No.	分類	所属	氏名
1	担当者会議議長	障がい者相談支援事業所 ハートランド	国松 佐知
2	課題・研修整理部会長	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	中村 結香
3	課題・研修整理部会副部会長	障がい者相談支援事業所 ひかりの丘	勝田 康裕
4	医療的ケア児者等支援部会長	障がい者相談支援事業所 光の家	渡辺 裕矢
5	防災啓発WGリーダー	障がい者相談支援事業所 むもん生活支援センター	殿内 勝夫

ブロックリーダー

No.	分類	所属	氏名
1	北部ブロック	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	久保 直子
2	中部ブロック	障がい者相談支援事業所 つえの里	丸山 千恵子
3	南部ブロック	障がい者相談支援事業所 福祉センター	稲見 洋佑
4	中山間ブロック	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	黒田 悠介

○ **豊田市** では、目指すべき **地域共生社会** について、次のように考えています。

- | | | |
|---|---|--------------------------------------|
| ① 一人ひとりの「 安心な暮らし 」
② 一人ひとりの「 生きがい（自分らしさ） 」
③ 人や活動の「 つながり合い 」 | } | を ともに つくり、 幸せ を感じられる社会 |
|---|---|--------------------------------------|



- それでは、あなたは、この地域共生社会の3つの点がどうなったら幸せですか？
- それを誰とともに創りたいですか？家族ですか？それとも友人、近所、企業、事業者、社協、市役所でしょうか？
- それぞれが地域共生社会で過ごしたい生活を考えられるよう、知っておきたい豊田市での取組や事例などを共有したいと思います。

地域共生社会と豊田市地域自立支援協議会について

①安心な暮らし ②生きがい（自分らしさ） ③つながり合い

○ 生活のしづらさを感じているAさんは、豊田市障がい者相談支援事業所に相談しました。相談員の助言で障がい福祉サービスの利用を始めたAさんは、すこしずつ地域で安心して暮らせるようになりました。

○ 相談員は、Aさんと似たような困りごとを抱えている人から相談を受けることが増えてきたことを豊田市地域自立支援協議会で報告し、市の施策として対策の検討に取り組みだしました。

豊田市地域自立支援協議会とは・・・

障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業の適正な実施と障がい福祉サービスの円滑な利用を図るため、地域の関係者によるネットワークを構築し、協議する機関です。

問合せ先
豊田市 障がい福祉課（電話：34-6751）

第5回

～つながるミライへ～

地域共生社会推進 全国サミット

in
とよた

2023年
10月12日(木)
13日(金)

開催日

会場

名鉄トヨタホテル
参合館
(コンサートホール
能楽堂)

ミライのフツワーを
みにおいでん!!

地域共生社会って何?
「あなたが主役です。」

地域住民や地域の多様な主体が参画し、人與人、人と資源が世代や分野を越えつながることで住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。



お問合せ

愛知県豊田市役所 福祉総合相談課

〒471-8501 愛知県豊田市西町3丁目60番地

TEL: 0565-34-6791 E-mail: fukushi-sodan@city.toyota.aichi.jp

医療的ケア児の卒業後の進路に関する現状と課題

現状

医療的ケアが必要な障がい児・者の受け入れに関する調査の結果（アンケート回答 63 事業所）

現在、医療的ケアの必要な方を受け入れている事業所、人数：17 事業所、80 名以上

卒業後の進路先として考えられる日中系で受け入れている事業所、人数：9 事業所、40 名以上

新規の受け入れ可能事業所、人数：7 事業所、13 名

豊田特別支援学校部別生徒数と医療的ケアの必要な生徒の割合※みよし市在住の生徒も含む

高等部	27 名	0.04%
中学部	19 名	47.3%
小学部	38 名	31.5%

以上の状態から、現在の中学部の生徒の進路の枠としては確保されている。

ただし、枠としてあるだけで進路の選択肢は限られており、本人の希望を叶えることが難しい状況である。

また、受け入れ事業所の定員や医療的ケアの必要な生徒の増加等の変化があることが予想され、進路の決定が想定よりも早い年度に困難になる可能性が予測される。

課題

調査結果の中で、受け入れが出来ない理由として以下が主な回答として得られた。（複数回答）

- ① 対応できる職員がいない・不足している：91.7%
- ② 設備・機材が整っていない：72.9%
- ③ 他の利用者と障がい特性が合わない：43.8%
- ④ 送迎ができない：35.4%
- ⑤ 喀痰研修などの研修の機会がない：20.8%

①⑤のように人材の確保の困難さや②③④のように環境やハード面が課題として挙げられた。

課題のクリアの条件として（複数回答）※検討は難しい：33.3%

- ① 追加の加算・補助：46%
- ② 受け入れに対してのアドバイスを受けられる機関がある：46%
- ③ 喀痰研修等の研修への参加機会の確保：31.7%

人員確保・環境整備のための予算確保、研修等による人材育成、受け入れ後の安全確保のためのフォローアップ体制の改善に向けた提言・取り組みが必要となっていく。

以上の現状と課題を鑑みてこの 2～3 年を医療的ケアの必要な方の進路の安定的な確保に向けて受け入れ事業所が増えていくような仕掛けを検討し取り組む期間とする。

生活困窮者 自立支援事業



日々の生活のなかでの**不安**や**困りごと**を
自立相談支援員が**一緒に考え**、
解決へのお手伝いをします！

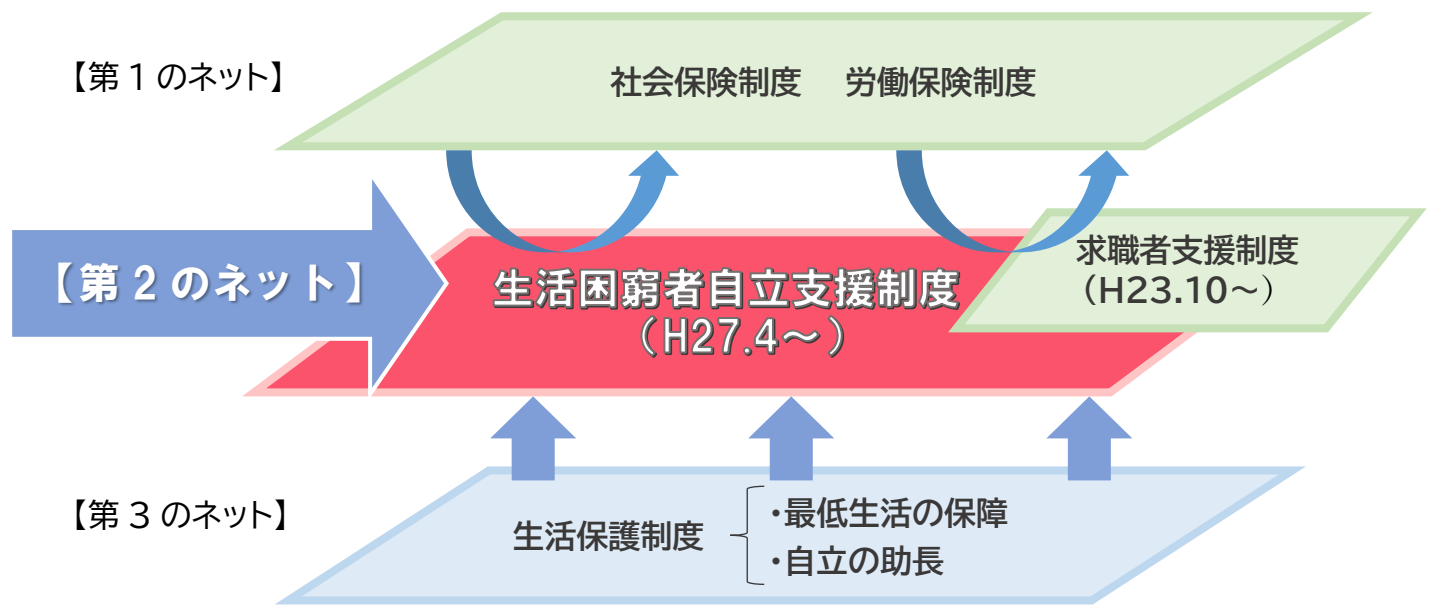


生活困窮者自立支援事業とは？

生活困窮者自立支援制度に基づき、対象者に対し、相談支援の実施や自立の支援に関する措置を講ずることにより、自立に向けた支援を行います。

生活困窮者自立支援制度

生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設するものです。



本事業の対象者

・就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者

※ただし、制度の目指す「自立」として、経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立も含まれます。

例えば地域から孤立したままでは、課題の解決は困難となることも考えられることから、困窮者支援を通じた地域づくりも目標の一つとなっており、孤立状態にある人も本事業の対象者に含まれます。

こんな困り事、ありませんか？

仕事のこと

- ・失業してしまった
- ・なかなか仕事が見つからない
- ・ずっと働いていないので、将来が不安

お金のこと

- ・家賃や税金の支払いを溜めてしまっている
- ・借金が多くて困っている
- ・家計の管理が上手く出来ない

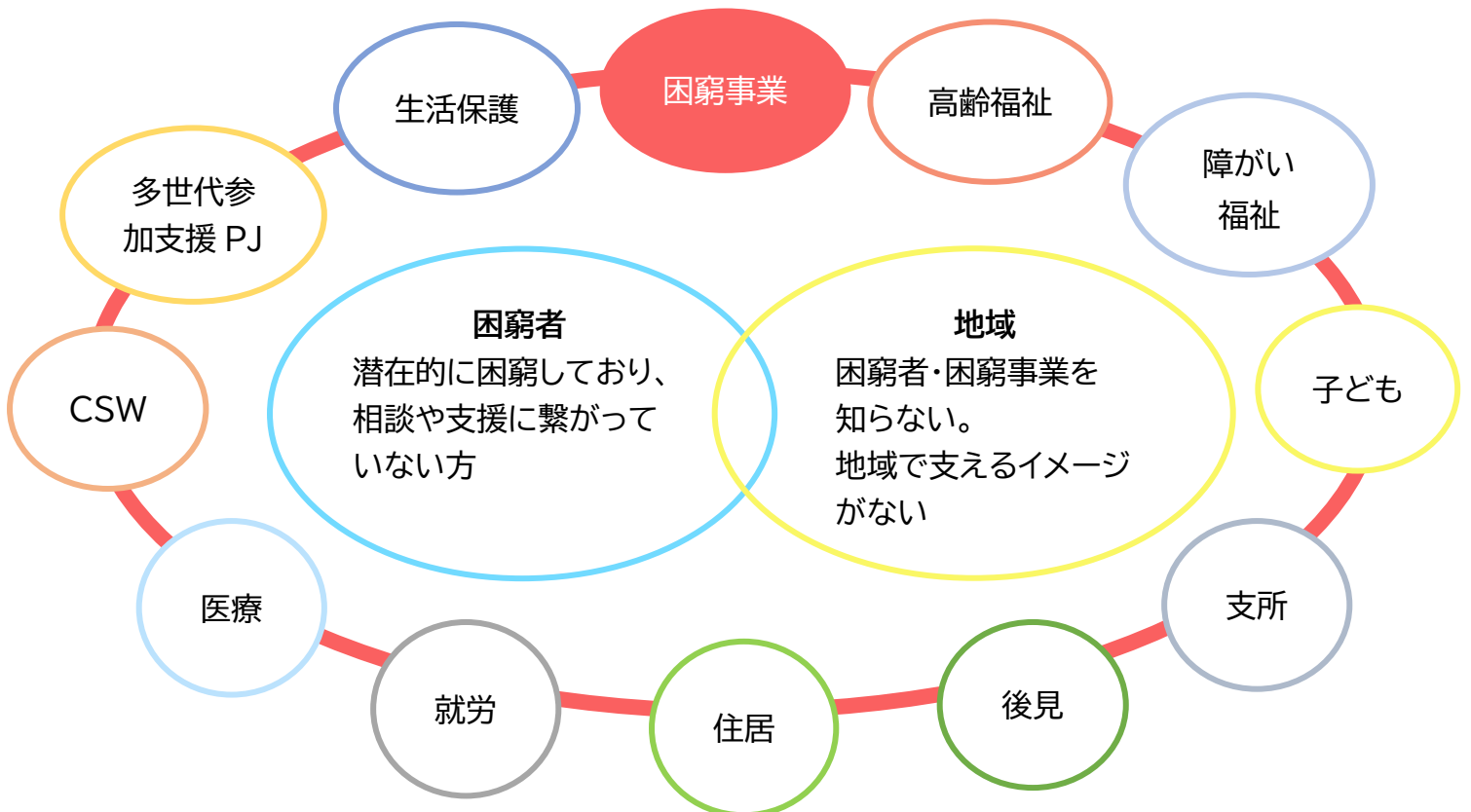
家族のこと

- ・引きこもりの家族がいる
- ・親亡き後の生活に不安がある
- ・子どもに必要な教育を受けさせたいが、金銭に不安がある

生活のこと

- ・相談したいことがあるが、どこに相談したら良いのか分からない
- ・病気や怪我で休職中だが、これからの生活に不安がある

上記のような困りごとに対して、関係機関と連携をしながら支援を実施します。



自立相談支援窓口でできること

実施機関：豊田市社会福祉協議会

①自立相談支援事業（相談支援）

②自立相談支援事業（就労支援）

③家計改善支援事業

④住居確保給付金

実施機関：豊田市社会福祉協議会

⑤一時生活支援事業

⑥就労訓練事業の認定

⑦子供の学習・生活支援事業（一部外部に委託）

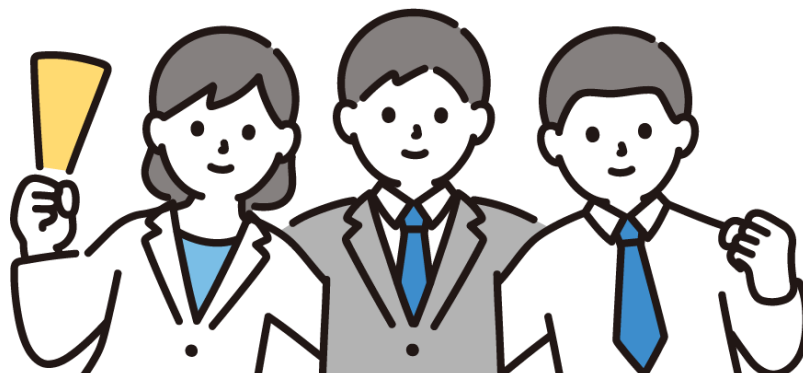
⑧就労準備支援事業（外部に委託）

その他の事業内容

フードバンク支援事業

生活支援員派遣事業

\\ まずはお気軽にご相談ください！ //



01 自立相談支援事業（相談支援）

生活の困りごとや不安を抱えている方の身近な相談窓口として、包括的な相談に応じます。

どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

また、地域ネットワークの強化・社会資源の開発など地域づくりも実施しています。



実際にこんなことを行います！

02 自立相談支援事業（就労支援）

就労に関して不安や困難を抱えている方に、ビジネススキルやコミュニケーション能力の向上の支援、就職活動の支援、求人情報の提供、就職後の支援など、就労につなげるための支援を総合的に行います。

実際にこんなことを行います！

- ・求職活動が上手くいっていない相談者。相談員と面談をしたり求人情報の提供を受ける中で、仕事に求める条件や自分にどんな仕事が合うかを整理でき、就職へと繋がりました。
 - ・求職活動の支援に際し、相談員がハローワークや福祉就労コーナーに同行し、支援連携を図ります。
- また、履歴書などの書類作成のお手伝いも致します。

※福祉就労コーナーとは

ハローワークの出張所です。相談者一人ひとりにナビゲーターがつき、履歴書の書き方や面接練習、求人紹介などの求職活動の支援、就職後のフォローも丁寧に行います。



03 家計改善支援事業

多重債務を抱えている等家計管理に課題がある方に関して、本人を含む世帯全体の家計収支等に関する課題の評価・分析(アセスメント)をし、状況に応じてプランを作成します。

- ・家計管理に関する支援(家計整理表等の作成支援、出納管理表の支援)
- ・滞納(家賃、税金、公共料金等)の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援
- ・債務整理に関する支援(多重債務者相談窓口との連携等)
- ・家計状況によっては貸付の紹介 等を行います。

実際にこんなことを行います！

- ・レシートを見せて頂きながら一緒に家計簿を作成し、家計を可視化。それによりお金の使い方の見直しにつながり、余計な支出を省くことができ、家計状況の改善に繋がりました。
- ・知人から借りた借金の返済が上手くいっていない相談者。月々の収入/支出一覧を作成し、現実的な支払い額を算出。相談者と共に相談しながら、無理のない金額で返済計画を立てることができました。



●生活福祉資金貸付制度(愛知県社会福祉協議会受託事業)

独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である低所得者世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸し付けと必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を目指すことを目的としています。

✓ 貸付金の種類

- ①総合支援資金(生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費)
- ②福祉資金(福祉費・緊急小口資金)
- ③教育支援資金(就学支度費・教育支援費)
- ④不動産担保型生活資金(不動産担保型・要保護世帯向け不動産担保型)
- ⑤臨時特例つなぎ資金

●緊急援助貸付(豊田市社会福祉協議会独自事業)

返済の見通しが立っており、回復の見通しがあることを前提として、「今日電気が止まる」など非常に逼迫した状況にある方、または行旅人に対し、2万円を上限として必要な額を貸し付けます。

●愛のひまわり資金(豊田市受託事業)

半年以上市内に在住し、一時的な出費により生活維持が困難な世帯を対象とした貸付です。20万円を上限として、生活費、修学費、医療費、助産費、葬祭費、住宅修繕費を貸し付けます。

※貸付には所得制限があり、面談を通じた世帯収入や経済状況等の確認が必要です。
詳細に関しては、生活福祉資金貸付担当までご連絡ください。

04 住居確保給付金

離職、廃業等により住居を失った方、または休業等に伴う収入減により、離職や廃業に至っていないが、こうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方に対して、有期で住居確保給付金を支給します。

※所得制限があります。

05 一時生活支援事業

住居を持たない生活困窮者に対し、短期間の間、宿泊場所の供与、食事の提供等をし、安定した生活を営めるように支援します。

※事業利用中において、相談者は自立相談支援員の支援のもと、求職活動を行って頂きます。

※所得制限があります。

06 就労訓練事業の認定

直ちに一般就労することが困難な人に対して、支援付きの就労機会の提供をする「就労訓練事業」を行う企業や団体の認定を行います。

07 子供の学習・生活支援事業 (実施機関：)

経済的な理由で学習機会に配慮が必要な世帯等の小学生・中学生・高校生を対象として、学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言を行います。

08 就労準備支援事業 (実施機関：とよた多世代参加支援プロジェクト)

生活リズムが崩れている等、就労に向け準備が必要な者を対象として、一般就労の準備としての基礎能力の形成に向けて、最長1年間の集中的な支援を実施します。

対象者の様々な状態像に応じて多様な支援メニューを組み合わせたプログラムを作成し、それを元に一般就労に向けて計画的かつ一貫した支援を実施します。

フードバンク支援事業

生活保護を受けておらず、最低限度の生活に必要な金銭が皆無に等しい状態の世帯に、生活回復のための手段としての食料支援を行います。

※食料については、一般企業や地域住民の方からの寄付を頂いております。

相談があった場合、面談を実施したうえで現在の状況を聞き取らせていただきます。

直近の収入予定や現在の手持ち金など考慮したうえで支援決定させて頂いております。



生活支援員派遣事業

身体障がい者、身体の不自由な高齢者、豊田市生活困窮者自立支援事業の支援決定者を対象とし、対象者の近隣に援助できる家族等がない場合、対象者の福祉サービスの利用援助や、金銭管理サービス、日常の事務手続きを行います。

事例紹介

じゅんじさん

・家売って債務整理→アパート探し→ヘルパー調整(障がい相談)

ごとうたかしさん

・自殺未遂→入院→所持金、家無→退院後支援調整病院と図り→就労意欲引き出し(意欲取り戻した)
就労支援→寮付き派遣 今も元気にお仕事 担当者と密に連絡を取り就労状況確認中

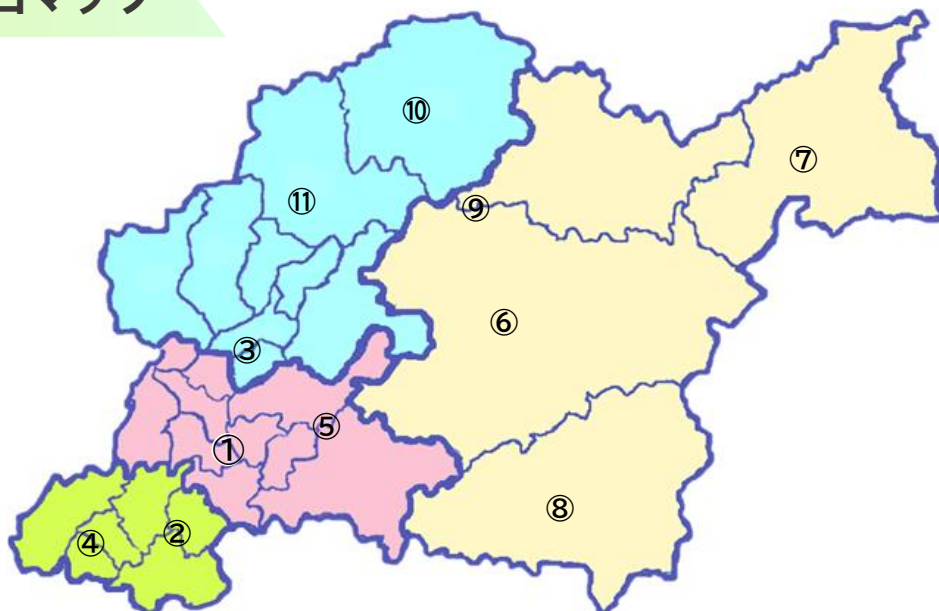
さとるさん

貸付行って転居

相談窓口一覧

マップ 番号	中学校区	窓口	住所	連絡先	受付曜日
①	逢妻 浄水 豊南 崇化館	福祉センター 暮らし応援課	錦町1丁目1番地1	34-1132	火～土
①	朝日丘 梅坪台	福祉センター(拳母)	錦町1丁目1番地1	31-1294	火～土
②	上郷 末野原	上郷出張所	上郷町5-1-1	41-5088	月～金
③	石野 井郷 猿投 猿投台 保見	猿投出張所	四郷町東畑70番地1	41-3082	月～金
④	高岡 前林 竜神 花園	高岡出張所	高岡町長根51番地	85-7720	月～金
⑤	高橋 益富 美里 松平	高橋出張所	東山町2-1-1	85-1120	月～金
⑥	足助	足助支所	足助町東貝戸10番地	62-1857	月～金
⑦	稲武	稲武支所	桑原町中村5番地	82-2068	月～金
⑧	下山	下山支所	神殿町中切7番地2	90-4005	月～金
⑨	旭	旭支所	池島町屋ヶ平22番地	68-3890	月～金
⑩	小原	小原支所	沢田町梅ノ木574番地	65-3350	月～金
⑪	藤岡 藤岡南	藤岡支所	藤岡飯野町坂口1207番地2	76-3606	月～金

相談窓口マップ



あ！

生活困窮者自立支援事業をご利用ください！！

相談に行ってみよう！



豊田市社会福祉協議会 各相談窓口で実施している「生活困窮者自立支援事業」は、さまざまな理由により生活に困りごとを抱えている方に寄り添い、自立に向けた支援を行っております。

相談
無料

「生活に困っている」「働きたくても働けない」「仕事を辞め、家賃が払えない」「将来が不安…」など

まずはお困りのことをお聞かせください。

地域の相談窓口と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご本人様だけでなく、ご家族など周りの方からの相談でも受け付けいたします。

生活のお困りごとをご相談ください！！

仕事や人付き合いでお困りの方

- ・心身に不調がある
- ・就職活動に自信がもてない

家庭内の様々なことでお困りの方

- ・収入が不安定で波がある
- ・どこに相談したら良いか分からない…

日常生活のことでお困りの方

- ・家計の管理ができない
- ・債務の返済で困っている



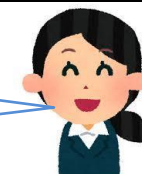
- ・ **自立相談支援事業（相談支援）**：相談支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。
- ・ **自立相談支援事業（就労支援）**：就労に関して不安や困難を抱えている方に、ビジネススキルやコミュニケーション能力向上の支援、就職活動の支援、求人情報の提供、就職後の支援など、就労につなげるための支援を総合的に行います。
- ・ **家計改善支援事業**：多重債務を抱えている等、家計管理に課題がある方に対して、家計支援プランを作成し、収支状況の改善に向けた支援を行います。
- ・ **就労準備支援事業**：「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方にプログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

相談窓口については裏面の「問合せ先」をご参照ください。

●問合せ先 事業内容を詳しく知りたい方は社会福祉協議会各相談窓口までお願いします。

中学校区	担当窓口	電話番号	住 所	相談時間（開設日）
朝日丘 梅坪台	福祉センター（挙母）	0565-31-1294	豊田市錦町 1-1-1	火曜日～土曜日 8：30～17：15 （祝日・年末年始は休み）
逢妻 浄水 崇化館 豊南	福祉センター	0565-34-1132		
上郷 末野原	上郷出張所	0565-41-5088	豊田市上郷町 5-1-1	月曜日～金曜日 8：30～17：15 （祝日・年末年始は休み）
石野 井郷 猿投 猿投台 保見	猿投出張所	0565-41-3082	豊田市四郷町東畑 70-1	
高岡 前林 竜神 若園	高岡出張所	0565-85-7720	豊田市高岡町長根 51	
高橋 益富 美里 松平	高橋・松平出張所	0565-85-1120	豊田市東山町 2-1-1	
藤岡 藤岡南	藤岡支所	0565-76-3606	豊田市藤岡飯野町坂口 1207-2	
足助	足助支所	0565-62-1857	豊田市足助町東貝戸 10	
旭	旭支所	0565-68-3890	豊田市池島町屋ヶ平 22	
小原	小原支所	0565-65-3350	豊田市沢田町梅ノ木 574	
下山	下山支所	0565-90-4005	豊田市神殿町中切 7-2	
稲武	稲武支所	0565-82-2068	豊田市桑原町中村 5	

もう一人で悩まないで！！
あなたのお悩み、まずは **お気軽** にご相談ください。



令和5年度 豊田市地域自立支援協議会の体制

全体会（年2回）

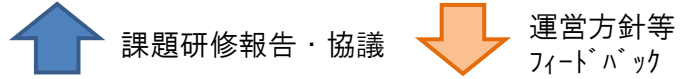
- ・学識経験者
- ・相談支援事業者
- ・教育関係機関
- ・行政機関
- ・当事者団体
- ・雇用関係機関
- ・保健、医療機関
- ・地域支援者
- ・就労支援機関
- ・障がい者支援施設
- ・障がい者相談員

運営委員（合計22名）
（担当者議長 専門部会 部会長）

自立支援協議会として出席する関係機関会議

主催：保健支援課（※阪田 各会議に参加）

- ・精神障がい者地域支援協議会（年①）【中村】
- ・精神障がい者地域支援部会（月①）【殿内、岩松、森川、高木】
- 圏4病院との連携ケース検討 【高木、勝田、古川、織田、黒田】
- エボレ・ころサポ <地活> 【森川】 【岩松】



担当者会議（月1回）

ブロック・部会等の全構成員

- ・議長【国松】
- ・地域アドバイザー【阪田】

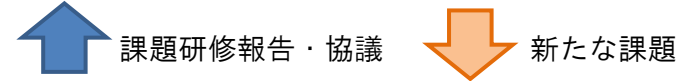
主催：地域包括ケア企画課

- ・豊田市在宅医療福祉連携推進会議（年③）【阪田】
- ・豊田加茂ヘルシーイングネットワーク（年③）【阪田、殿内、国松】医師会
- ・豊田市再犯防止推進委員会（年②）【渡辺】
- ・豊田市みよし市在宅医療・介護・福祉ネットワーク協議会（書面）【織田】



事務局会議（月1回）

- ・議長【国松】
- ・地域アドバイザー【阪田】
- ・行政ほか

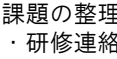


課題・研修整理部会

- ・部会長【中村】 副部会長【勝田】 議長【国松】
- ・各部会長【渡辺】 【殿内】
- カホッ【山本】 発達C【堀】
- ・各ブロックリーダー
- 【久保】 【丸山】 【稲見】 【黒田】

主催：福祉総合相談課・社会福祉協議会

- ・豊田市成年後見・法福連携推進協議会（年③）【阪田】（福相）
- ・地域共生社会推進全国サミットinとよた（臨時）【阪田】
- 圏多機関連携の取り組み会議（年⑩）中部、南部、北部（社協）



部会・WG

医療的ケア児者等支援部会

部会長【渡辺】

【古川】 【勝田】

【高木】 【久保】

防災啓発WG（有期限）

リーダー【殿内】

【中村】 【稲見】

【丸山】 【織田】

その他会議

- ・豊田市特別支援教育連携協議会（年③）【殿内】（パルクとよた）
- ・西三河北部就業・生活支援センター連絡会議（年①）【国松】
- ・豊田市心身障がい児早期療育推進委員会（年③）【国松】 発達C
- ・消防と福祉と医療の連携会議【稲見】



ブロック会議

北部	リーダー【久保】	中部	リーダー【丸山】
	【殿内】 【渡辺】		【河合】 【高木】 【古川】 【織田】 【岩松】
南部	リーダー【稲見】	中山間	リーダー【黒田】
	【勝田】 【国松】 【森川】		【中村】 【川上】

目的	障がい児者が安心して暮らせる地域を作るために、地域課題を豊田市全体で、共有・整理し、解決に繋げることを目的とする
目標	・課題を共有・整理・集約することで解決プランを作成。また、課題解決に向けた方針等を検討するチームを必要に応じて結成し、迅速な課題解決へ繋げる ・自立支援協議会として実施する市全体の支援力向上等に関する研修について、その内容や実施方法等の取りまとめ(集約や評価)を行う
取組①	課題の共有・整理・集約し、解決プランの作成、解決方針を検討するチームの作成 ・抽出された地域課題が地域特有の課題なのか、市全域の課題なのか等の明確化を行いながら集約・整理をする ・解決プランを作成するために部会内での協議に加え、必要に応じて関係機関等へのヒアリングも含めた検討チームを結成し、具体的なアイデアや解決方針等を盛り込み作成。担当者会議へ提出する。
取組②	豊田市全体の支援力向上のために研修の実施・取りまとめ ①自立支援協議会内のブロックや部会等で開催する研修を取りまとめ、研修体系の指針に照らし合わせ、事業所や関係機関への周知展開をする ②研修実施後は、研修等を通して得ることのできた獲得目標の評価と振り返りを行う ③地域課題を解決するために必要なスキルの向上に繋げるために委託勉強会を行う

総括	
今後の方向性	
①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題

自己評価 ○期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①-I	予定	4月14日(金) 年間スケジュールの確認 課題整理の手法についての確認	5月12日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	6月9日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	7月14日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	8月18日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	9月8日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 全体課題の検討	10月13日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 全体課題の検討	11月10日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 全体課題の検討	12月8日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 全体課題の検討→担当者会議への報告 検討チームのまとめ	1月12日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 検討チームのまとめ	2月9日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	3月8日(金) 次年度の計画作成
	実績		必要に応じてチームの進捗管理を行う										
取組①-II	予定	4月14日(金) 年間スケジュールの確認 4月21日(金) ブロックオリエンテーション開催 委託勉強会 毎月第2木曜日開催	5月12日(金) 研修の評価	6月9日(金) 研修の振り返り・評価	7月14日(金) 研修の振り返り・評価 7月21日(金) 全体支援者研修開催	8月18日(金) 研修の振り返り・評価	9月8日(金) 研修の振り返り・評価	10月13日(金) 研修の振り返り・評価	11月10日(金) 研修の振り返り・評価	12月8日(金) 研修の振り返り・評価	1月12日(金) 研修の振り返り・評価	2月9日(金) 次年度の研修計画検討	3月8日(金) 次年度の計画作成
	実績												
備考欄													

メンバー	部会長(中村)、副部会長(勝田)、担当者会議議長(黒松)、中部リーダー(丸山)、北部リーダー(久保)、南部リーダー(穂見)、中山副リーダー(黒田)、医療的ケア児者等支援部会(渡辺)、防災啓発WG(殿内)、豊田市こども発達センター(堀)、障がい者就労・生活支援センター(山本) 地域アドバイザー(飯田)、豊田市障がい福祉課(近藤)
------	---

令和5年度 豊田市地域自立支援協議会【医療的ケア児者等支援部会】事業計画書兼実績報告書

目的	医療的ケアが必要な障がい児者・ご家族が住み慣れた地域で安心して生活をおくることができるシステムを考え、福祉や医療による支援の充実に繋げる。
目標	地域で暮らす医療的ケア児者とその家族や、医療的ケア児者に携わる支援者の不安と負担を軽減していくことができる仕組みを構築する。 地域の課題を整理して支援体制を整備またはその準備をする。
取組①	部会の開催 部会内で共有している課題（医療的ケア児等コーディネーター、動ける医ケア児、情報ガイド等）の検討や医療的ケア児者に関わる情報を共有したり検討する。また個々の事案に対しては関係機関とも連携を取りながら随時おこなえるようにする。
取組②	「医療的ケア児者に関わる方」対象の研修会の実施 医療的ケア児者に関連する事項をテーマとした研修会を実施するとともに、事業所で孤立しがちな医療職の方々が交流できる場を提供する。
取組③	実態調査および課題の整理 医療的ケア児者等に対して実態調査をおこない地域の課題を整理する。また、それらの課題に対して解決または取組に向けた準備をする。

総括	
今後の方向性	
①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	【部会】 オリエンテーション 役割決定 事業計画書作成	【部会】 情報共有・課題整理 事業計画書作成	【部会】 情報共有・課題整理 医療的ケア児等コーディネーターについて検討	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理 情報ガイドの評価内容を検討	【部会】 情報共有・課題整理【みよし市と合同】 情報ガイドの評価	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理 実績報告書作成	【部会】 情報共有・課題整理 実績報告書作成	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理 事業計画書作成
	実績												
取組②	予定	①→1回目の研修会 ②→2回目の研修会	①②研修内容、講師の検討	①②研修内容、講師の検討	①講師との打ち合わせ	①案内等の作成および配布 ②講師との打ち合わせ	①最終打ち合わせ、準備等 ②案内等の作成および配布	①研修会開催 ②最終打ち合わせ、準備等	①反省 ②研修会開催	②反省	(実績報告書作成)		
	実績												
取組③	予定	事→事業所向けの 実態調査 本→本人およびその 家族向けの実 態調査	(事)ヒアリング方法、内容 等の検討 (本)調査票の最終確認	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の配布	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の配布	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の集計および 整理	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の集計および 整理	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の集計および 整理	課題の整理および解決に向 けた取組の検討	課題の整理および解決に向 けた取組の検討	(実績報告書作成)		
	実績												
備考欄													

メンバー	◎障がい者相談支援事業所光の家（渡辺）、障がい者相談支援事業所ソニーワン（古川）、障がい者相談支援事業所ひかりの丘（勝田）、障がい者相談支援事業所足助まめだ館（久保） 障がい者相談支援事業所りんく（高木） その他：輪音（千葉）、たよりん（柴田）、暖（松下）、たんぼぼ（太田）
------	--

令和5年度【防災啓発WG】事業計画書兼実績報告書(案)

目的	災害時においても障がいのある人を取り残さない地域(行政区等または一次避難所単位)を作る
目標	災害時に暮らしている地域で障がいのある人を支援できるようにするとともに、障がいのある人が自ら災害について考えることが出来るようにするとともに地域などで実施される避難訓練への参加が出来るようにする
取組①	当事者(障がいのある人やその家族)の防災に関する意識を向上できるようにする ・当事者と支援者間で困り事を共有できるツールとしてケアプランが作成できるよう、避難行動要支援者名簿、マイタイムライン等の活用について検討する
取組②	支援者(事業所)の防災に関する意識を向上できるようにする ・安心できる暮らしを支える視座や取組について意識向上を図るために研修を企画実施する(内容:相談支援事業所におけるBCPとサービス等利用計画の活用について) ・研修の3か月後を目安に取組状況等についてアンケートを実施し研修の効果について検証する
取組③	地域の防災に関する意識を向上できるようにする ・「避難行事で地域の防災・防災意識の向上を図る」を目的として、各ブロックで実施する障がい者への対応などの周知啓発への協力を行う ・地域(自治区等)からの訓練依頼について、情報を集める防災対策課、社協CSW等と連携し、各ブロックが実施する障がい者への対応などの周知啓発への協力を行う ・地域行事等で活用できる取り組みの整理とツールの作成を検討する

総括	
今後の方向性	
①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	28日(金) 避難行動要支援者名簿、マイタイムラインの現状と活用部分の検討	26日(金) 避難行動要支援者名簿、マイタイムラインの活用案	23日(金) 活用案の試行(委託相対への協力依頼)	28日(金) 活用案の試行	25日(金) 活用案の試行	22日(金) 活用案の試行評価	27日(金) 活用案の修正と試行	24日(金) 修正活用案の試行	22日(金) 修正活用案の評価	26日(金)	23日(金)	22日(金) 全体会への報告
	実績												
取組②	予定		26日(金) 研修内容検討	23日(金) 研修内容検討、案内作成	参加者募集開始		研修会実施(日程未定) 22日(金)振り回り			振り回りアンケート実施 22日(金)アンケート内容検証			全体会への報告
	実績												全体会への報告
取組③	予定	28日(金) 各地域の状況の確認(CSW) 自治区等からの訓練企画所有方法の確認と連携 当事者参加方法の検討 ・福祉施設での地域連携 (各ブロックで1か所以上実施)	26日(金) 当事者参加方法の検討 ・自治区への参加 ・福祉施設での地域連携	23日(金) 当事者参加方法の検討 ・自治区への参加 ・福祉施設での地域連携	訓練実施自治区への提案 福祉施設への提案	訓練実施自治区への提案 福祉施設への提案	地域での訓練、福祉施設での当事者参加						22日(金) 当事者参加の評価 全体会への報告
	実績												
取組③	予定	28日(金) 動画作成企画		23日(金) 作成動画			地域での訓練、行事等での活用						22日(金) 活用の評価 全体会への報告
	実績												全体会への報告
備考欄													全体会への報告

メンバー	障がい者相談支援事業所むちん生活支援センター(殿内)、障がい者相談支援事業所足助まなび館(中村)、障がい者相談支援事業所福祉センター(福見)、障がい者相談支援事業所ON(穂田)、障がい者相談支援事業所つえの里(丸山)、地域アドバイザー(飯田)、障がい福祉課(長谷川)、福祉総合相談課(加藤良、杉浦、宮口、ツナキ)、社会福祉協議会(大地、龍崎)、P-BASE(栗本)、ユートピア若宮(木本)、当事者(古家)、防災対策課、日本赤十字看護大学(藤井)
------	--

令和5年度 中部ブロック 事業計画書兼実績報告書(案)

目的	障がい児者や家族の困りごとを解決し、安心して暮らせる地域を目指す
目標	①地域の困りごとを解決する ②相談援助技術のスキルアップを目指す ③事業所や関係機関と繋がりを持つ
取組①	ブロック会議(地域課題の抽出・整理・提案) 個別事例等から出てきた課題を地域課題として、整理・明確化を行い、解決策の検討を行う
取組②	サポート連絡会(相談支援専門員の支援力向上) 事例検討等を通じて、相談援助技術の向上を図る
取組③	独自の取組(課題解決に向けた活動) ①消防・福祉・医療の合同研修に参加する ②地域と情報交換を行い地域行事等に参加し、課題を関係機関と共有する

総括	
今後の方向性	
1自己評価	成果と課題
2自己評価	成果と課題
3自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待とおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	4月12日(水) ブロック会議	10日(水)10時～ ブロック会議	7日(水)10時～ ブロック会議	5日(水)10時～ ブロック会議	2日(水)10時～ ブロック会議	6日(水)10時～ ブロック会議	4日(水)10時～ ブロック会議	1日(水)10時～ ブロック会議	6日(水)10時～ ブロック会議	10日(水)10時～ ブロック会議	7日(水)10時～ ブロック会議	6日(水)10時～ ブロック会議
	実績												
取組②	予定		17日(水)10時～ オリエンテーション	21日(水)AM福祉セ ンター(中)※ 北部ブロック研修に参 加	19日(水)AM福祉セ ンター(中) 北部ブロック研修に参 加	16日(水)AM福祉セ ンター(中) 北部ブロック研修に参 加	20日(水)AM福祉セ ンター(中) 北部ブロック前期の事 例検討の振り返りに参 加	25日(水)AM福祉セ ンター(介)※ 事例検討	15日(水)AM 北部ブロック研修に参 加	20日(水)AM 北部ブロック研修に参 加	24日(水)AM 北部ブロック研修に参 加	28日(水)AM福祉セ ンター(介) 事例検討の振り返り	27日(水)AM福祉セ ンター(介) 次年度計画案につい ての検討
	実績												
取組③	予定				21日(金)GH情報交換 会				就労系事業所情報交換 会				
	実績		地域行事等へ参加										
備考欄	ブロック会議(10:00～12:00) ※(中)福祉センター2階中会議室 (介)福祉センター2階介護予防室												

メンバー	◎障がい者相談支援事業所つえの里(丸山)、障がい者相談支援事業所オンリーワン(古川)、障がい者相談支援事業所福祉センター(河合)、障がい者相談支援事業所りんく(高木)、障がい者相談支援事業所ON(織田)、豊田ころもサポートセンター(岩松)
------	---

目的	障がい児者やその家族が、安心して生活できる地域づくりをする
目標	1. 地域の困りごとを解決する 2. 地域の支援者のスキルアップを図る 3. 平時より地域とのつながりを持ち、緊急時における支援体制を整える
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） 1) 指定特定相談支援事業所やサービス提供事業所等から出た課題や事例、情報等の共有 2) 事例検討会や研修等から出た地域課題の整理を行い、課題・研修整理部に提案 3) 提案した課題の進捗状況や結果を指定特定相談支援事業所やサービス提供事業所等へフィードバックする ※必要に応じて、事業所等への出張型研修・事例検討会も実施する
取組②	サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上） 1) 研修を行う（支援の基本となる知識や姿勢を身に付ける） 2) 事例検討を行う（現場での支援力を高める、見立てを深めて事例を理解する力を高める） 3) 自立支援協議会の周知を行う（協議会の役割を知る、事業所と協議会との連携強化を図る）
取組③	独自の取り組み（課題解決に向けた活動） 1) 地域組織（消防・医療・福祉等）との連携研修を実施する 2) 地域と情報交換を行い地域行事等に協力・参加し、結果や課題を関係機関と共有する

総括	
今後の方向性	
①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	5日(水)PM 福祉センター(中) ブロック会議 陸合わせ、自立支援協議会の活動について	10日(水)PM ブロック会議	14日(水)PM ブロック会議	5日(水)PM ブロック会議	2日(水)PM ブロック会議	6日(水)PM ブロック会議 20日(水)AM 前期の事例検討の振り返り、課題を整理	4日(水)PM ブロック会議	1日(水)PM ブロック会議	6日(水)PM ブロック会議	10日(水)PM ブロック会議・今年度の振り返り	7日(水)PM ブロック会議：次年度計画案についての検討 20日(水)AM 後期の事例検討の振り返り、課題を抽出	6日(水)PM 次年度計画案についての検討
	実績												
取組②	予定			7日(水)PM 患患決定支援に関する研修 講師：阪田氏		1日(火)PM 福祉センター 支援者のあり方を見える化させる研修(4あり方を見える化させる)	29日(金)PM 支援者のあり方を見える化させる研修(2進捗、意見交換会ZOOM開催)	事業所への出張研修：随時		20日(水)PM 福祉センター 支援者のあり方を見える化させる研修(3効果測定、振り返り)	10日(水)PM 今年度の振り返り		
	実績												
取組③	予定	26日(水)AM 福祉センター(中) 陸合わせ・前期の事例提出者決定	17日(水)AM 福祉センター(中) 事例検討	21日(水)AM 福祉センター(中) 事例検討	19日(水)AM 福祉センター(中) 事例検討	16日(水)AM 福祉センター(中) 事例検討	20日(水)AM 前期の事例検討の振り返り・後期の自立提供決定	18日(水)AM 事例検討	15日(水)AM 事例検討	20日(水)AM 事例検討	24日(水)AM 事例検討	21日(水)AM 後期の事例検討の振り返り	27日(水)AM 次年度計画案についての検討
	実績												
取組③	予定		← (5月～7月) →			← (8月～12月) →							
	実績		地域行事等の把握・参加を地域チラシの配布等でアナウンス			地域行事等へ参加・協力							
備考欄	ブロック会議（13:30～15:30）・事例検討会（10～12）については、豊田市福祉センター2F（介護予防室or中会議室）にて実施。委託相談支援事業所によるコア会議は別途実施予定。出張研修、随時。												
メンバー	足助まめだ館（◎久保）、西三河北部知域アドバイザー（阪田）、むもん生活支援センター（殿内）、支援センター光の家（渡辺）、社協操投CSW												

令和5年度 南部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者とその家族が望む暮らしを実現し、安心して暮らせる社会を目指す
目標	① 地域の困り事を把握し、課題を抽出・整理・集約する ② 相談支援員の支援力向上を図る ③ 他機関や地域と情報共有し連携の強化を図る
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） サポート会議・独自取組の企画、運営を行う 個別のケースを共有し、困り事から地域課題を抽出し、整理・集約して課題整理部会に提案する
取組②	サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上） ① 指定特定相談員との情報交換によるの困りごとの共有、助言 ② 支援力向上のための研修の開催
取組③	独自の取り組み（課題解決に向けた活動） ① 相談支援事業所と多職種との研修等を通して顔の見える関係づくりと連携方法を学ぶ ② 地域の障がいのある児童の家族への講演会の開催、また防災訓練などの地域行事に協力・参加し、障がいの理解の周知と課題の共有を関係機関と行う

総括	
今後の方向性	
①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ○期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	ブロック会議 今年度計画確認 担当決め 取組②③の打ち合わせ	ブロック会議 取組②③の打ち合わせ ケースの共有	ブロック会議 取組②③の打ち合わせ ケース共有	ブロック会議 取組②③の打ち合わせ ケース共有・展開 課題抽出・整理・集約		ブロック会議 ケース共有・展開 取組②③打ち合わせ 課題抽出・整理・集約		ブロック会議 ケース共有・展開 取組②③打ち合わせ 課題抽出・整理・集約		ブロック会議 今年度まとめ	ブロック会議 来年度計画策	
	実績												
取組②	予定		相談支援力向上研修 「本人の想いをきくこと」	南部指定特定情報交換会	市外事業所見学会		南部指定特定情報交換会			相談支援力向上研修	市外事業所見学	精神障がいについての研修	
	実績												
取組③	予定		涌水地区防災イベント	特別支援係保護者対象講演会 放課後等デイサービス（南部）との情報交換会		大島自治区ふれあい夏祭り	石林区防災訓練	前林ふれあいまつり	多職種連携研修	他機関連携研修			
	実績												
備考欄													

メンバー ○障がい者相談支援事業所福祉センター（稲見）、障がい者相談支援事業所ハートランド豊田の杜（国松）、障がい者相談支援事業所ひかりの丘（勝田）、地域生活支援センターエボレ（道下）、オブザーバー：社協高岡 社協上郷

令和5年度 中山間ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者が住みたいと思った場所で、本人が望むふくしの生活がおくれるような地域づくりを行う
目標	①個別の困りごとを把握し、地域課題として抽出・整理・提案を行う ②事業所や関係機関の相談支援力向上を目指す ③多職種多機関や地域支援者と連携を図り、体制の強化を行う
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） ①中山間ブロックの企画・運営 ②個別の困りごとを把握し、地域課題の抽出・整理を行い、課題整理部会への提案を行う ③過去の取組について、効果の確認や振り返りを行う
取組②	サポート連絡会(事業所の相談支援力向上、困りごとの共有) ①相談支援専門員やサービス提供事業所との困りごとを共有し、解決に向けた検討を行う ②支援力向上のために事例検討会や勉強会等を開催する
取組③	独自の取組（課題解決や多職種多機関との連携強化に向けた活動） 多職種多機関との研修や地域の行事等に参加し、地域での障がいの理解啓発と連携力向上を図る

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ○期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	14日(金) ブロック会議	12日(金) ブロック会議	9日(金) ブロック会議	14日(金) ブロック会議	4日(金) ブロック会議	8日(金) ブロック会議	13日(金) ブロック会議	10日(金) ブロック会議	8日(金) ブロック会議	12日(金) ブロック会議 今年度の振り返り、次年度の取組について	9日(金) ブロック会議 次年度計画案について	8日(金) ブロック会議
	実績												
取組②	予定		25日(木) 今年度の取組説明	22日(木) 中山間事業所との意見・ 情報交換会	27日(木) 中山間事業所との意見・ 情報交換会	24日(木) 中山間事業所との意見・ 情報交換会	28日(木) 中山間事業所との意見・ 情報交換会	26日(木) 中山間事業所との意見・ 情報交換会	30日(木) 中山間事業所との意見・ 情報交換会	21日(木) 中山間事業所との意見・ 情報交換会	25日(木) 中山間事業所との意見・ 情報交換会	22日(木) 次年度の取組について	
	実績		随時、事例検討会を開催する	→									
取組③	予定				足助消防署防災の取組	中部ブロックと合同でGH 職員向け事例検討会		地域保健課の研修		下山地区防災の取組			
	実績												
備考欄	※個別の困りごとがあれば、随時、事例検討会や出張勉強会を開催する。※取組③年2回消防と福祉と医療の合同研修に参加予定。												
メンバー	障がい相談支援事業所足助まめだ館 (◎黒田、川上、中村)												



1 計画概要

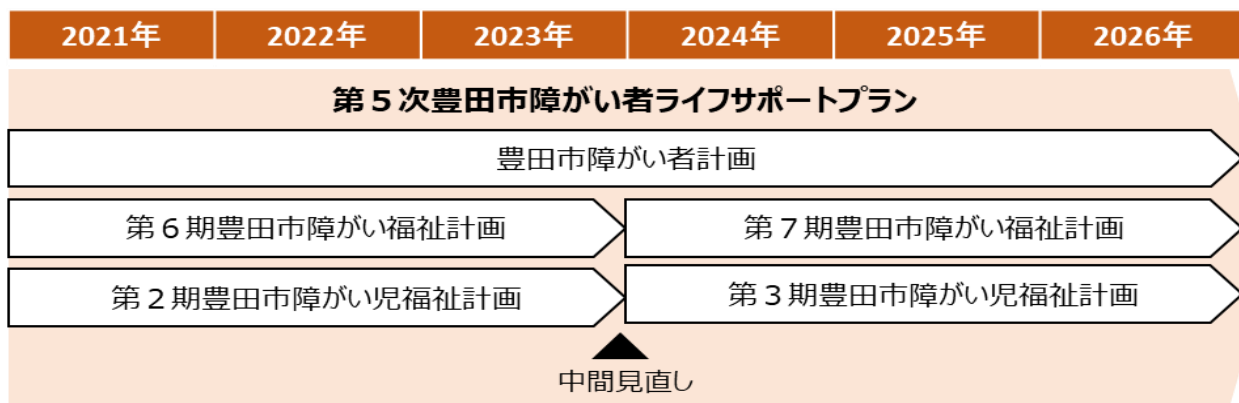
(1) 計画の位置づけ

本計画は、以下の3つの性格を併せ、障がい者ライフサポートプランとして整備

- 「障がい者計画」 根拠法：障がい者基本法第11条第3項
- 「障がい福祉計画（第6～7期）」 根拠法：障がい者総合支援法第88条第1項
- 「障がい児福祉計画（第2～3期）」 根拠法：児童福祉法第33条の20第1項

(2) 計画期間

「障がい者計画」の見直し及び障がい福祉計画並びに障がい児福祉計画の改定年度



(3) 中間見直し方針

令和5年5月19日付「障がい福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部改正について（通知）」（厚生労働省、こども家庭庁）等に基づき、見直し予定。

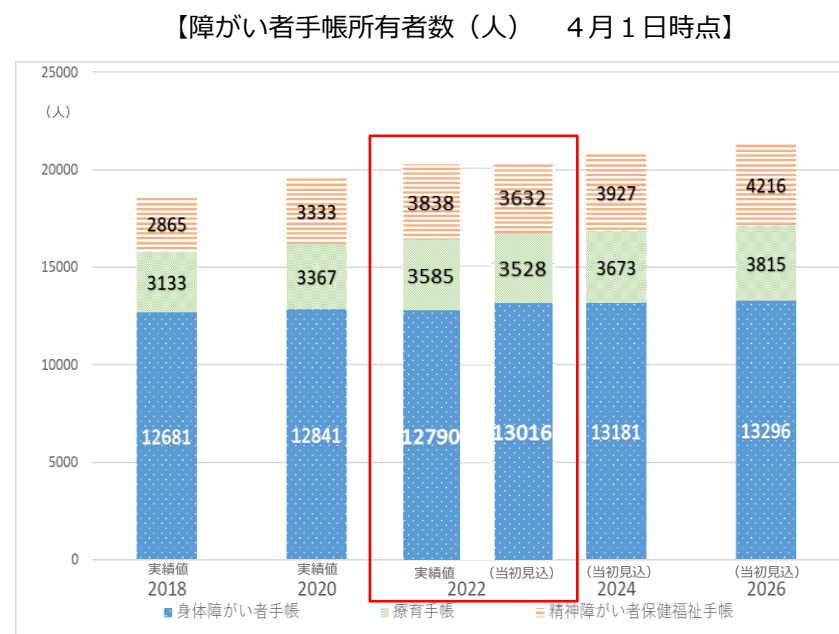
以下の計画との整合も図り見直す予定

- ・国「第5次障がい者基本計画」・愛知県「あいち障がい者福祉プラン2021-2026」
- ・市「第8次豊田市総合計画」、「豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」等

(4) 障がい者数の推移

本市の障がい者手帳所持者数は、2022年（令和4年）4月1日現在で、身体障がい者手帳所持者**12,790人**、療育手帳所持者**3,585人**、精神障がい者保健福祉手帳所持者**3,838人**。障がい者（特に療育、精神）数は今後も増加していく見込み。

（2022年度～2026年度数値は、計画策定時(2020年度)見込み）



2 計画の重点施策及び実績（令和3年度、令和4年度）

分野	重点施策	成果指標	計画策定時基準値 (令和元年度)	めざす 方向	令和3年度	令和4年度	達成 状況	事業 数	○	△	△
1	理解・啓発活動の推進	障がい福祉について関心がある市民の割合 <実態調査>	53.8%	↑	—	50.4%	△	11	10	1	
2	重層的支援体制の推進	総合相談窓口への相談件数 ①実件数 ②延べ件数	① 516件 ② 1,684件	↑	①1,176件 ②4,982件	①1,107件 ②6,089件	○ ※コロナ関連の相談増	9	9		
3	相互理解の促進・意思疎通の円滑化	意思疎通に困る機会がある障がい者の割合 <実態調査>	34.0%	↓	—	39.1%	△	18	18		
4	重度障がい者の受入れの促進	1、強度行動障がいのある方の受入れを行う事業所数 (①生活介護 ②共同生活援助) 2、医療的ケアが必要な方の受入れを行う事業所数 (①生活介護 ②共同生活援助) <障がい福祉サービス等利用実績>	1、①29か所 1、②7か所 2、①12か所 2、②3か所	1 ↑ 2 ↑	1、①31か所 1、②10か所 2、①13か所 2、②3か所	1、①32か所 1、②14か所 2、①13か所 2、②4か所	○	24	24		
5	精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築	1年以上の医療保護入院者数 <医療保護入院者定期病状報告書>	140人	↓	173人	182人	△	15	15		
6	自然災害及び感染症対策の推進	1、震災時のBCPを策定している障がい福祉サービス事業所の割合 2、風水害時のBCPを策定している障がい福祉サービス事業所の割合 <実態調査>	1、10.4% 2、7.5%	1 ↑ 2 ↑	—	1、32.3% 2、24.0%	○	7	7		
7	地域のこども園での受入体制の充実	医ケア児等をニーズに応じて受け入れた地域のこども園の数	—	ニーズに応じた受入れ	2園	6園	—	25	24	1	
8	障がい者の一般就労の促進	障がい福祉サービス等を通じて一般就労した障がい者の数	64人	↑	96人	101人	○	7	7		
9	障がい者の文化・スポーツ活動の推進	1、文化・芸術活動を行う障がい者の割合 2、スポーツ・レクリエーション活動を行う障がい者の割合 <実態調査>	—	1 ↑ 2 ↑	—	1、12.4% 2、21.6%	—	6	6		

3 各施策の実施状況＜概要＞（令和4年度）

施策分野1 まちと心のバリアフリー（重点施策）理解・啓発活動の推進

- ・心のバリアフリー推進講座＜実績：11回＞
当事者や当事者家族が講師となり、テーマ別に講座を実施（身体4回、知的3回、制度等4回）
（参考）令和3年度6回
- ・イベント等を通じた市民啓発活動＜実績：10回＞
（参考）令和3年度2回



【心のバリアフリー推進講座】



【市民啓発活動（産業フェスタ）】

- ※△評価：福祉学習のための資料等の貸出＜実績：0回0冊＞
令和3年度から開始し、小、中、特別支援学校向け団体貸出セットを福祉学習のために貸出（参考）令和3年度2回28冊
- ※学校等で行う理解啓発事業等に併せて資料の貸出可能な旨を周知

施策分野2 権利擁護・虐待防止（重点施策）重層的支援体制の推進

- ・生活困窮者自立支援事業＜実績：延べ相談件数 7,205件＞
生活困窮や社会からの孤立状態にある障がい者に対して伴走型支援を行いながら、相談による困りごとの受け止めや課題解決に向けた支援計画作成、就労準備支援や家計改善支援などを実施

施策分野3 意思疎通支援・情報保障（重点施策）相互理解の促進・意思疎通の円滑化

- ・意思疎通に関する市民向け体験講座の開催＜実績：12回＞
手話、点字、要約筆記、音訳等の体験講座を開催し、多様な意思疎通手段を学ぶことができる機会を提供
（参考）令和3年度1回



【支援ボード】



【市民向け体験講座（手話）】

- ・コミュニケーション支援ボードの活用拡大
豊田加茂医師会、豊田加茂歯科医師会、豊田加茂薬剤師会及び豊田市障がい者計画推進懇話会と連携し、作成。

施策分野4 事業所整備・運営支援（重点施策）重度障がい者の受入れの促進

- ・強度行動障がい支援者養成事業＜受講者基礎13名、実践14名＞
強度行動障がい支援者養成研修基礎研修に加え新たに実践研修を実施
専門支援員を事業所に派遣し研修を行う訪問型派遣研修、ケース支援も実施



【実践研修】

施策分野5 保健・医療（重点施策）精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築

- ・措置入院者の退院後支援事業【支援件数】12件
措置入院者が退院後に必要な医療等の支援を継続的かつ確実に受けられ、社会復帰の促進等を行うことができるよう、退院後の支援計画を作成し、関係機関と連携して支援を実施

施策分野6 防災・防犯（重点施策）自然災害及び感染症対策の推進

- ・事業所版BCP策定支援＜個別相談会2回実施＞
BCP策定率の向上を目指し、障がい福祉サービス等事業所向けにセミナーを開催

施策分野7 教育・保健・子育て（重点施策）地域のこども園での受入体制の充実

- ・障がい児保育＜実績：公立こども園190人、私立こども園35人、認定こども園126人＞
こども発達センターとの連携により、こども園において、障がい児保育を実施
（参考）令和3年度 公立こども園214人私立こども園31人認定こども園95人
- ・指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーによる学校支援
＜実績：支援校90校＞（参考）令和3年度 78校

- ※△評価 学級運営補助指導員・教育介護ボランティアの配置
教育介護ボランティアの配置について、4月時点で25校27人配置予定だったが、緊急事態宣言等による影響で行事が中止、23人に減少

施策分野8 就労・雇用（重点施策）障がい者の一般就労の促進

- ・障がい者就労・生活支援センターの企業訪問等による障がい者支援＜実績：4,243件＞
障がい者本人や周囲の人々からの就労に関する相談に応じ、個々の状況に適した就労支援を実施
（参考）令和3年度 4,131件

施策分野9 生涯活躍（重点施策）障がい者の文化・スポーツ活動の推進

- ・障がい者スポーツ体験会の開催＜実績：16件＞
市民の障がい者スポーツへの理解促進を図るため、スポーツ推進委員等による障がい者スポーツ体験会等を開催（参考）令和3年度 0件

4 今年度の主な取組などについて

施策分野1 まちと心のバリアフリー（重点施策）理解・啓発活動の推進

- ・イベント等を通じた市民啓発活動
障がい者差別解消法の改正内容（事業者の合理的配慮の提供の義務化等）を中心に啓発。

施策分野3 意思疎通支援・情報保障（重点施策）相互理解の促進・意思疎通の円滑化

- ・ICTを活用した意思疎通支援
障がい福祉課窓口等においてICT機器を活用した音声認識アプリの導入検討。

施策分野4 事業所整備・運営支援（重点施策）重度障がい者の受入れの促進

- ・強度行動障がい支援者養成事業
法定研修及び訪問型研修を継続し、専門的な人材の育成を図るとともに医療機関との連携を模索。

施策分野7 教育・保健・子育て（重点施策）地域のこども園での受入体制の充実

- ・小中学校における看護師の派遣
小・中学校に通う医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから派遣した看護師による支援（派遣対象を宿泊を伴う行事まで拡大）

第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン（事業評価）

【進捗状況】 ○ 105 △ 2 ×0 / 全107事業（再掲除く）

資料4-1

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
1	1	心のバリアフリー推進講座	当事者と連携し、障がい者差別解消法の内容や、障がい者の生活、合理的配慮のポイントを伝える出前講座を行います。 特に、本計画期間は企業への受講を促し、市全体で障がいへの理解が進み、合理的配慮が提供されるまちを目指します。	○	実施回数	11回	・当事者や当事者家族が講師となり、テーマ別に講座を実施（身体4回、知的3回、制度等4回）※うち民間企業受講実績：1社	
2	1	イベント等を通じた市民啓発活動	世界自閉症啓発デーや障がい者週間などに合わせ、市民への啓発活動を実施します。	○	実施回数	10回	・市内イベントへの障がい理解啓発ブースの出展（5月、7月、9月、10月、2月） ・世界自閉症啓発デーに合わせた豊田スタジアム・豊田大橋のライトアップ（4月） ・当事者団体と連携した自閉症理解啓発に関する展示（4月） ・手話の国際デーに合わせた豊田スタジアム・豊田大橋のライトアップ（9月） ・障がい者週間に合わせた障がい者作品展を豊田市民文化会館で開催（11月） ・豊田中央図書館3階で啓発展示を実施（2月）	
3	1	障がい理解促進のための市職員研修	障がいに対する市職員の理解を促進することで、行政サービスの向上を図ります。	○	実施回数	・新規採用職員向け研修：1回 ・手話勉強会：6回	・新規採用職員向け障がい理解研修を実施（5月） ・手話勉強会（7月、8月、9月×2回）	
4	1	精神保健福祉地域普及講演会	地域住民等を対象に、精神障がいに関する知識の普及や理解促進を図るため、講演会を実施します。	○	参加人数	241人	・精神保健福祉地域普及講演会を実施（保健支援課）（10月22日 17人） ・精神保健福祉普及研修会を実施（地域保健課）（3月9日 13人） ・出前講座又は一般講演会を実施（11月5日・12月3日 101人、7月7日・2月2日・3月17日 110人）	
5	1	障がい理解のための実践教室	障がいのある方の気持ちやその暮らしを理解し、日常的に障がい者への配慮が実践されるように、学校等において障がい者との交流や障がいについての学びの機会を提供します。	○	①開催校数 ②開催回数	①47校 ②119回	・児童、生徒に講義や体験を通して障がいを理解してもらい、福祉の心を養う機会づくりを目的として事業を実施 （前年度実績（開催校数40校・開催回数87回）を上回った。）	
6	1	福祉学習のための資料等の貸出	障がいへの理解を促進するため、学校での福祉についての学習に点字資料や視覚障がい者用の録音再生機等の貸出を行います。	△	貸出数	0回0冊	・団体貸出0回0冊	
7	1	中央図書館によるバリアフリーイベント等の開催	障がいへの理解を促進するため、障がいの有無にかかわらず楽しめるイベント（バリアフリー映画上映会等）を実施します。	○	イベント数	2回	・バリアフリー映画上映会10月18人 ・手話のおはなし会2月40人	
8	1	居住支援協議会の設立・運営	住宅確保において配慮が必要な方が民間賃貸住宅へ円滑に入居するための協議会を設立し、構成団体の各窓口で相談業務を行います。	○	相談者数	0人	令和3年6月30日に豊田市居住支援協議会を設立した。特定の窓口を設けていないため豊田市居住支援協議会として実績はないが、各構成員の窓口にて居住支援に係る相談の受付は行っている。	件数は0件だが、重層的支援会議に居住支援協議会の構成員が参加して解決を図る体制を構築
9	1	セーフティネット住宅の登録促進	住宅確保において配慮が必要な方の入居を拒まない住宅の登録を促進します。	○	登録戸数	104戸	適宜登録申請の受付を実施している。また、登録戸数は県内の自治体の中でも比較的多く推移している。	住宅確保要配慮者を拒まない体制づくり
10	1	愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例に沿った整備指導	「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、誰もが利用しやすい建築物等の整備を促進します。	○	届出件数	106件	・「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、届出対象となる施設について、条例に沿った整備指導を行い、誰もが利用しやすい建築物等の整備を促進	
11	1	福祉車両による移送サービス	車いす等を利用していることで、公共交通機関等の利用が困難な方の移動手段を確保するため、リフト付き車両による移送を実施します。	○	移送回数	883回	・公共交通機関等の利用が困難な方に対して移送サービス（登録制）を実施 ・登録者数 315名	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
12	2	重層的支援体制推進事業	相談者の世代、相談内容等にかかわらず、包括的に相談を受け止めて対応します。 また、複雑化・複合化した相談内容に対して、関係機関と連携し、既存の取組では対応できない狭間のニーズへの対応や、地域づくりに向けた支援を行います。	○	総合相談窓口への相談件数	1,107件	・多機関協働事業において、ひきこもりや障がい者等の個別支援会議を開催 ・複雑化した相談内容に対応する新たなメニュー創出のため民間企業等と連携体制を構築 ・社会福祉協議会CSWが地域住民等と連携し居場所や活動の場づくりを実施	
13	2	常時の相談体制整備	緊急時に支援が必要な家庭を事前に把握・登録し、夜間や休日を含めた常時の相談体制を整えます。	○			・障がい者相談支援事業所及び自立支援協議会を通して、緊急時対応が必要なハイリスク家庭を事前に把握・登録する仕組みを構築 ・豊田みよしケアネットを活用し、対象者情報の管理を行うことで、複数の対応者による状況把握及び共有、円滑な支援体制を構築（対象者15件） ・入所施設を併設する障がい者相談支援事業所へ上記ハイリスク家庭に係る24時間相談対応及び緊急時の一時受入れを委託し、緊急時対応の体制を確保（受入れ実績1件）	
14	2	障がい者相談支援事業	障がい福祉サービスの利用や就労に関することなど、生活全般の相談に応じ、障がい者の日常生活及び社会生活を支援します。	○	相談支援件数	14,904件	・市内8法人に委託し、障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援	
15	2	生活困窮者自立支援事業	生活困窮や社会からの孤立状態にある障がい者に対して伴走型支援を行いながら、相談による困りごとの受け止めや課題解決に向けた支援計画作成、就労準備支援や家計改善支援などを実施します。	○	延べ相談件数 ※障がい者以外も含む	7,233件	・福祉センターのほか、旧市内支所（猿投台、上郷、高橋、高岡）に相談支援員を配置し、地域ごとで困りごとの相談、対応等が実施できる体制を構築 ・各支所と福祉センター、市との情報連携により、複合した課題についても多角的・継続的に支援を実施	
16	2	日常生活自立支援事業	判断能力が十分ではなく、日常生活に不安を抱えている知的障がい者や精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。	○	利用者数	49人	・判断能力の低下した利用者を成年後見制度に適切に移行 新規：4人、解約：25人、成年後見に移行：4人、被保護者家計改善事業に移行：21人	
17	2	生活支援員派遣事業	判断能力はあるが、日常生活に必要な各種手続き及び日常的な金銭管理等が困難かつ親族等の支援が期待できない身体障がい者、身体の不自由な高齢者、豊田市生活困窮者自立支援事業の支援決定者を対象に、日常的な金銭管理等を行います。	○	利用者数	47人	・自立支援機関と連携して支援を実施 ・新たに生活福祉課と連携した金銭管理を実施 新規：30人（内被保護者家計改善事業25人）、解約：8人	
18	2	成年後見制度利用支援	知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な人の成年後見制度の利用手続きを、親族の代わりに豊田市が行います。また、後見人等の報酬費用を支払うことが困難な人に対して、その費用を補助します。	○	実施件数	25件	・後見人等の報酬費用を支払うことが困難な人に対して、その費用を補助	
19	2	障がい者虐待対応研修	障がい者虐待の早期発見と関係機関の連携強化を目的に、障がい者虐待に関する研修会を開催します。	○	開催回数	2回	・高齢者虐待・障がい者虐待対応合同研修を実施（8月15日） ・障がい者虐待対応（10月19日）	
20	2	障がい者虐待相談	障がい者虐待の相談窓口を設置し、虐待を受けている障がい者の安全の確保や養護者の支援、虐待を行った事業者への指導等を実施し、虐待防止に取り組みます。	○	相談件数	9件	・養護者による虐待疑いの場合は、事実確認及び本人・養護者に対する助言・環境調整等を地域支援者と連携して実施 ・施設内事案については、施設へのヒアリング及び改善依頼等必要な対応を実施	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
21	3	地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例の周知と行動計画の推進	条例の内容について、パンフレットを配布し、行政、市民、企業等を対象に周知を図ります。 また、条例の目的の達成に向け、人材育成など具体的な取組を示した行動計画を推進し、相互理解の促進と意思疎通の円滑化を図ります。	○	配布数	ポスター449部 パンフレット2,680部	・ポスター、パンフレット、啓発動画による啓発の実施 ・条例に関する啓発授業（特色のある学校づくり事業）を浄水小で実施（7月）※4日間 ・保育課に「筆談マーク」を設置（11月） ※全458枚、80以上の所属・交流館に配布	
22	3	ICTを活用した意思疎通支援	様々な場面において意思疎通支援が必要な場合に、電話リレーサービスや遠隔手話通訳サービス等ICTを活用した意思疎通支援策を展開します。	○			・補聴機器（コミュニケーション、ヒアリングループ）の市役所内での貸出 ・Word文章等を自動で点字化する点字プリンターにて市役所作成文書（一部のみの点字対応 ・窓口対応にて使用するタブレットへのUDトークアプリ導入検討	ICTの活用 音声認識アプリ導入検討
23	3	意思疎通に関する市民向け体験講座の開催	手話、点字、要約筆記、音訳等の体験講座を開催し、多様な意思疎通手段を学ぶことができる機会を提供します。	○	実施回数	12回	・音訳ボランティア養成講座を実施（7月～11月、全10回） ・豊田市視覚障害者福祉協会及び点字友会に講師を依頼し、視覚障がいに関する講話や点字を打つ体験等の市民向け点字体験会を実施（11月26日） ・豊田みよし聴覚障害者協会に講師を依頼し、聴覚障がいに関する講話や簡単な手話の紹介等の市民向け手話体験会を実施（12月4日）	
24	3	意思疎通・情報保障に関する職員研修の実施	簡単な手話や点字等の意思疎通手段が市役所の窓口全体で提供されるように、市職員に向けた研修会を実施します。	○	実施回数	朝礼での手話実施呼びかけ：1回 手話紹介ミニ動画：7回 職員向け手話勉強会：6回	・朝礼での手話実施呼びかけ（12月） ・毎月、手話紹介ミニ動画を作成し、職員向けに発信（4～10月） ・職員向け手話勉強会の実施（7月～9月、全6回）	
25	3	コミュニケーション支援ボードの活用拡大	災害時に限らず、平時における意思疎通を支援するために、様々な場面に応じた支援ボードの作成等を検討します。	○			・コンビニ版コミュニケーション支援ボードを新たに市内のファミリーマート63店舗に展開 ・豊田加茂医師会、豊田加茂歯科医師会、豊田加茂薬剤師会及び豊田市障がい者計画推進懇話会と連携し、医療機関版コミュニケーション支援ボードの作成	・医師会、歯科医師会、薬剤師会へ医療機関版コミュニケーション支援ボード配布（令和5年5月）実施済み
26	3	意思疎通支援者の派遣	聴覚障がい者が必要な情報を収集したり、意思疎通したりするための支援として、学校の入学式等の公的行事や医療機関への受診時等に手話通訳者や要約筆記者を派遣します。	○	派遣数	手話通訳649件 要約筆記59件	・意思疎通支援者の派遣依頼に対し、市内派遣のほか、関係機関と調整し、市外・県外についても派遣を実施	
27	3	意思疎通支援者の養成	意思疎通支援者を養成するため、市民向け講習会を実施します。	○	修了者数	43人	・専門的な知識を有した講師による各種講座を実施 手話 入門・基礎コース 修了者数 15人 手話 レベルアップ 受講者数 23人 要約筆記 修了者数 3人 点訳 修了者数 2人	
28	3	緊急通報時の手話通訳者派遣	Net119、メール119又はFAX119を含む119番通報により出動した救急隊員等から要請を受け、手話通訳者の搬送先医療機関等への派遣を依頼します。	○			・Net119、メール119又はFAX119を含む119番通報により出動した救急隊員等から要請を受け、手話通訳者を搬送先の病院へ派遣する体制を確保（派遣件数0件）	派遣回数は0件だが体制の確保ができています。
29	3	メール119	音声による119番通報が困難な場合に、メール機能を使用した119番通報に対応します。	○			・メール機能を使用した119番通報への対応体制の確保 累計71人（新規登録者数 0件）	派遣回数は0件だが体制の確保ができています。利用者がNET119や電話リレーサービスを活用した通報に変化している。
30	3	Net119緊急通報システム	音声による119番通報が困難な場合に、携帯電話やスマートフォンなどの位置情報支援サービスや画像送信機能等を利用した119番通報に対応します。	○	新規登録者数	14人	・携帯電話やスマートフォンなどの位置情報支援サービスや画像送信機能等を利用した119番通報への対応体制の確保 （内訳4月…1人、5月…1人、6月…2人、7月…2人、10月…2人、11月…4人、12月…1人、1月…1人）※累計303人	LINEを使用した登録申請の導入を検討中

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
31	3	広報とよたの点訳・音訳	広報とよたを点訳・音訳し、視覚障がい者へ市政の内容を伝えます。	○	作成部数(月平均)	点字版広報54部 声の広報41部	・文字による情報入手が困難な視覚障がい者のために、広報とよたを点訳・音訳し、希望者への送付を実施	
32	3	図書館ボランティア講座	点訳や音訳資料等の作成協力者であるボランティアの養成及びスキルアップに向けた講座を実施します。	○	受講者延べ人数	延べ183人	・音訳ボランティア養成講座説明会5人 ・音訳ボランティア養成講座全20回実施延べ166人 ・音訳ボランティアレベルアップ講座12人	
33	3	視覚障がい者等が利用しやすい資料の充実	点字や録音による図書や副音声や字幕ガイドがついた映像資料等の購入や作成を進め、貸出を行います。	○	①購入数 ②製作数	購入数114点 制作数191点	・購入 デジター図書21点/録画資料3点/朗読CD16点/大活字本73冊 /点字絵本1冊 ・点訳ボランティアによる資料の製作40タイトル ・点訳ボランティアによる中日新聞連載小説53回 ・音訳・編集ボランティアによる資料の製作28タイトル ・音訳・編集ボランティアによる中日新聞ニュースの追跡50回 ・その他おたより20回	
34	3	図書の対面朗読	活字の本を読むことが難しい障がい者に対し、ボランティアによる朗読サービスを実施します。	○	サービス回数	13回	・利用者のリクエストに応じて対面朗読を実施13回	
再掲	3	心のバリアフリー推進講座				1の再掲		
再掲	3	イベント等を通じた市民啓発活動				2の再掲		
再掲	3	障がい理解促進のための市職員研修				3の再掲		
再掲	3	障がい理解のための実践教室				5の再掲		
35	4	強度行動障がい支援者養成事業	強度行動障がい支援者養成研修を開催し、専門的人材の育成を図ります。 強度行動障がい者への支援の実績がある障がい福祉サービス事業所と連携し、市内の事業所に対し訪問研修やアドバイザー派遣等を実施します。	○	①基礎研修(法定研修)受講者数 ②専門支援員派遣	①基礎研修 13名 実践研修 14名 ②ケース支援2ケース、 出前講座 訪問研修4件 (対面講義1件、ZOOM講義2件、研修資料提供・実施支援1件)	・強度行動障がい支援者養成研修(法定研修の基礎研修に加え、実践研修を新たに実施)基礎研修は定員15名に対し、25名の応募、実践研修15名に対し15名の応募 ・専門支援員による派遣型の講義形式の研修を実施 ・個別の困難事例について、専門支援員による個別支援事業を実施(1件は3回支援を実施、1件は5回支援を実施)	基礎、実践研修は定員15名の受講決定していたが、新型コロナウイルスの影響で欠席
36	4	地域生活支援拠点等の運営	障がい者の重度化・高齢化や親亡き後に備えるために緊急時の対応やグループホームの体験事業等を実施します。	○			・評価シートの作成 ・ハイリスク家庭(事前登録制)に係る24時間相談対応及び緊急時の一時受入れについて、入所施設を併設する障がい者相談支援事業所へ委託し、緊急時の対応体制を確保 ※関連No13 ・相談支援専門員によるグループホーム等の空床を活用した宿泊体験などの支援の実施	
37	4	認定特定行為業務従事者の育成	医療的ケアが必要な方に対応できる支援者を育成するために、喀痰吸引等研修などを開催します。	○	①受講申込者数 ②基本研修開催回数	①8人 ②2回	・受講申込8人(基本研修免除1人含む) ・基本研修10月25日、12月2日の2回開催	
38	4	医療型短期入所・レスパイト事業実施医療機関に対する研修会の実施	医療型短期入所・レスパイト事業の実施医療機関等を対象に、重症心身障がい者等の障がい特性や支援方法を伝える研修会を実施します。	○	①受講者数 ②受講事業所数	①83人 ②27事業所(こども園含む)	・医療機関のほか市内の看護学校、医療的ケア児者を受け入れしているこども園や福祉事業所等の看護職員等を対象に、重症心身障がい者等の障がい特性について研修会を2回実施。 (令和4年12月8日、令和5年1月20日)	
39	4	民間障がい者施設の看護師配置支援	日中活動系の障がい福祉サービス事業所における重度障がい者の受入れの促進を図るために、看護職員の配置に係る費用の一部を助成します。	○	件数	7件	・市内民間障がい者施設に対して、看護職員の人件費の一部を補助	
40	4	重症心身障がい者短期入所利用支援	短期入所事業所における重症心身障がい者の受入れの促進を図るために、短期入所の実施に必要な費用の一部を助成します。	○	①施設数 ②延べ日数	①2事業所 ②97日	・短期入所事業所における重症心身障がい者の受入れ促進のために、費用の一部を助成	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
41	4	障がい者支援職員研修会の開催	障がい福祉サービスに関わる人材育成の一環として、障がい者支援に携わる人が集い学べる場を企画します。特にニーズの高い、重度障がい者支援に必要な知識と介護技術を中心に、実践的な研修会を開催します。	○	受講者数	424人	・7講座をオンライン開催(6~12月) ・受講者の424人については、18法人、29事業所、11職種の様々な団体から参加	
42	4	精神障がい者支援従事者研修	精神障がい者に関わる支援者等を対象に、精神疾患や障がいの特性を理解し支援することができるよう、支援の資質向上を図るための研修等を実施します。	○	受講者数	63人	・「アルコール問題への介入と動機づけ面接」(10月7日 30人) ・令和4年度豊田市アルコール問題対応力向上事例検討会(2月20日 18人) ・「ピアサポートの理解を深める研修会」(3月2日 15人)	
43	4	発達障がい支援者養成研修	様々な相談機関や市の窓口で発達障がいに関する相談を適切に対応できるように、発達障がいに関する研修会を実施します。	○	実施回数	2回	・支援者研修会「子どもにおける発達障がい」(対象:市職員及び文化振興財団職員、11月11日)を実施 ・支援者研修会「大人における発達障がい」(対象:市職員、就労移行支援事業所職員及び文化振興財団職員、11月16日)を実施	
再掲	4	強度行動障がい支援者養成事業				35	の再掲	
再掲	4	認定特定行為業務従事者の育成				37	の再掲	
再掲	4	民間障がい者施設の看護師配置支援				38	の再掲	
再掲	4	重症心身障がい者短期入所利用支援				39	の再掲	
44	4	医療型短期入所・レスパイト事業	医療機関等と連携し、医療型短期入所やレスパイト事業により医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を一時的に預かり、介護者負担の軽減を図ります。	○	登録医療機関数	8か所	・医療型短期入所利用日数 285日 ・レスパイト事業利用日数 1,036日 ※難病含む	
45	4	重症心身障がい・医療的ケア児者支援コーディネーターの設置	医療型短期入所やその他のサービスの総合的な調整を行うコーディネーターを設置します。	○	人数	5人	・医療型短期入所等に係るコーディネーターが当該事業を利用するに当たり必要な調整を医療機関等と実施 ・愛知県が実施している医療的ケア児等コーディネーター養成研修に民間事業所職員を推薦し、受講(1人) ・上記研修の受講者をコーディネーターとして設置(5事業所5人)	
46	4	医療型短期入所中の日中活動場所等への送迎支援	介護タクシー事業者と連携し、医療型短期入所利用時における生活介護事業所等への送迎を実施します。	○	送迎回数	136回	・市内の介護タクシー事業者に委託し、医療型短期入所利用時における医療機関と生活介護事業所等間の送迎及び送迎時における医療的ケアを実施	
47	4	難病患者家族教室	難病患者とその家族のQOLの向上を図るため、必要な知識を深めるとともに、患者・家族同士が悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図ります。	○	開催回数 延べ参加者数	①6回 ②93人	・ALS患者家族会:①9月22日 2人、②11月30日 3人 ・パーキンソン病患者家族のつどい:①9月30日 27人、②12月14日 23人 ・網膜色素変性症患者家族のつどい:①9月14日 25人、②12月8日 13人	
48	4	共生型サービスの創出支援	共生型サービス事業所の増加に向けて、介護保険サービス事業所に対し、啓発と指定に関する相談支援を行います。	○			・介護保険サービス事業所に対し、共生型サービス事業所の指定に関する相談支援を随時実施	
再掲	4	地域生活支援拠点等の運営				36	の再掲	
49	4	グループホームの建設等支援	社会福祉法人等が行う、グループホームの建設費、買取費、改修費、開設準備品購入費、賃借運営費等の一部を補助します。	○	補助件数	1件	・民間事業者が運営するグループホームに対し、賃借運営費を補助	
50	4	グループホームの運営費支援	小規模のグループホームを運営する事業者に対し、居住者の支援区分に応じ運営費の一部を補助します。	○	補助件数累計	44件	・小規模グループホームの運営に対して、居住者の支援区分に応じた運営費の一部を補助	
51	4	グループホーム家賃負担軽減	グループホームを運営する事業者に対し、居住者が負担すべき家賃の一部を補助し、居住者の金銭的負担の軽減を行います。	○	補助件数累計	42件	・小規模グループホームを運営する事業者に対し、居住者が負担する家賃の一部を補助	
再掲	4	居住支援協議会の設立・運営				8	の再掲	
再掲	4	セーフティネット住宅の登録促進				9	の再掲	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
52	5	措置入院者の退院後支援事業	措置入院者が退院後に必要な医療等の支援を継続的かつ確実に受けられ、社会復帰の促進等を図ることができるよう、退院後の支援計画を作成し、関係機関と連携して支援します。	○	支援者数	12件	・本人の同意を得て入院中から関わり、退院後6か月間の支援を実施	
53	5	精神障がい者家族相談支援事業	精神障がい者本人やその家族が悩みを抱え込まず、当事者同士が支え合える相談の場や居場所を提供し、社会的活動の一步となるよう支援します。	○	【相談】 ①電話延べ件数 ②面接延べ件数 【居場所】 ①当事者延べ参加数 ②家族延べ参加数	【相談】 ①32件 ②23件 【居場所】 ①181人 ②214人	・精神障がい者本人やその家族が、同じ悩みや苦しみ等を経験した家族から助言を受けることで孤立感や疎外感を緩和 ・当事者やその家族が自立に向けた地域生活を送るために居場所を提供	
54	5	当事者相互によるピアサポート	地域移行・地域定着支援の推進のため、精神障がい者の社会的自立に向けた支援を行うとともに、長期入院者に働きかけるピアサポーターを育成します。	○	①育成人数 ②参加者延べ人数	①3人 ②21人	・グループ活動、当事者体験発表の準備をし、精神保健福祉普及研修会にて体験談を発表 ・ピアサポーターのスキルアップを図るための研修を実施	
55	5	精神保健福祉相談	こころの悩みを抱える人やその家族が医師や保健師等の助言により、問題の整理ができるよう支援を行います。 ①精神科医師による相談 ②保健師、精神保健福祉士による相談	○	延べ相談者数	①25件 ②3,476件	・こころの悩みを抱える人やその家族を対象に精神科医師や保健師が助言等を行い、問題解決の糸口になるよう支援を実施	
再掲	5	精神保健福祉地域普及講演会				4の再掲		
再掲	5	精神障がい者支援従事者研修				42の再掲		
56	5	こども発達センターのぞみ診療所による医療サービスの提供	地域の施設等と協力しながら、発達に心配のある子どもたちの医療的な支援を実施します。	○	①初診 実人数 ②医科利用 実人数 ③歯科利用 実人数	①768人 ②3300人 ③497人	・施設内での感染リスクをコントロールしつつ、必要なサービスを提供。 ・電子カルテを活用し、よりスムーズなサービス提供体制構築。	
57	5	障がい者歯科事業	障がい者の歯科疾患の早期発見を図り、良好な口腔環境を維持することを目的に、施設へ訪問し利用者の歯科健診及び施設職員に対し口腔衛生指導を実施します。 ①歯科健康診査（通所施設利用者） ②訪問予防指導（入・通所施設職員）	○	実施施設数 受講者数	①歯科健康診査 13施設 247人 ②訪問予防指導 4施設 57人	・施設からの依頼により、通所施設利用者の歯科健診及び入所並びに通所施設職員に対し、障がいに応じた口腔ケアに関する講話を実施	※新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に移行したため、令和5年度から歯科健康診査時の保健指導及び訪問予防指導の実技演習を再開予定
58	5	依存症問題関連事業	依存症問題を抱える家族等が疾患の特性や関わりについて学ぶ場の提供や、早期に相談機関や専門機関につながるための啓発を行います。	○	①開催回数 ②延べ参加者数	①4回 ②12人	・依存症で悩みを抱える家族に対して、アディクションの理解や当事者との関わりを学ぶ機会を提供し、早期に専門機関への相談が開始できるよう支援を実施	
59	5	心理職員によるこころの相談	ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族からの相談に応じ、相談者の抱える問題を整理し適切な機関へつながるよう支援を行います。	○	延べ相談者数	3件	・ひきこもり等の悩みを抱えている人やその家族を対象に、精神的サポートを行いながら相談者の抱える問題を整理し、適切な機関へつながるよう支援	
60	5	難病講演会・療養相談会	難病患者とその家族及び福祉医療関係者を対象に、専門医による講演及び療養相談を行うことで、難病に関する正しい知識と理解を深め、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図るとともに、地域における難病患者支援を推進します。	○	①開催回数 ②延べ参加者数	①5回 ②256人	・パーキンソン病公開講座（6月25日 127人） ・市民公開講座「関節リウマチ」（10月8日 45人） ・市民公開講座「SLE（全身性エリテマトーデス）」（11月5日 55人） ・皮膚筋炎・多発性筋炎 講演会・療養相談会（12月12日 17人） ・もやもや病 講演会・療養相談会（1月24日 12人）	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
61	5	難病療養相談	難病患者とその家族が、医療や生活等の助言を受けることで、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図ります。 ①専門医による相談 ②保健師による相談	○	延べ相談者数	①10人 ②45人	①専門医による個別相談 ・膠原病（10月18日 3人） ・呼吸器疾患（11月7日 1人） ・骨・関節疾患（11月21日 1人） ・神経疾患（12月2日 3人） ・消化器疾患（1月20日 2人） ②保健師による相談（訪問・面接・電話） ・訪問：17人、面接：15人、電話：13人	
62	5	医療機関に対する強度行動障がいに関する研修会の開催	医療行為が必要な強度行動障がい者の支援を目的に、医療従事者に対し、適切な支援方法等を伝える研修会を実施します。	○			・9月22日に、ZOOMによる講義を実施、精神科病院2か所、福祉事業所2か所、市保健部職員が参加	
63	5	障がい者医療費助成	障がい者の医療費負担の軽減を図るために、受診等にかかる自己負担額を助成します。 ①心身障がい者医療費助成 ②精神障がい者医療費助成 ③福祉給付金	○	受給者数 (年度平均)	①心身障がい者医療費助成 5,043人 ②精神障がい者医療費助成 6,729人 ③福祉給付金 7,480人	・身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、療育手帳交付者や母子・父子家庭など医療費受給者に対し、医療に要する保険診療分の自己負担額を助成	
再掲	5	医療型短期入所・レスパイト事業実施医療機関に対する研修会の実施				38の再掲		
64	6	事業所の防災体制強化策の推進	障がい福祉サービス事業所に対し、研修会の開催やワークショップ等を行い、防災意識を高めていく体制の強化を図ります。 「（仮称）要支援者に関わる避難所支援体制検討会」を設置し、福祉避難所等における要支援者の支援に関する検討を進めます。	○			・事業所訪問をし、意見交換や他事業所の取組の情報共有を通じ、体制づくりに向けた助言等を実施	
65	6	サービス等利用計画を活用した災害時個別計画の策定促進	サービス等利用計画の作成時に災害支援の視点を盛り込むことができるよう、防災の基礎知識を盛り込んだ手順書の作成や研修会を行います。	○			・自立支援協議会と連携し、相談支援専門員向けに個別計画作成に関する説明会を実施 ・自立支援協議会及び相談支援専門員との連携による個別計画作成の試験導入を開始	
66	6	避難行動要支援者名簿を活用した支援体制モデルの展開	自治区や民生委員等の地域の関係者を対象に、災害時における地域の課題や、避難行動要支援者の支援方法を考えるための勉強会等を開催し、地域の特性に応じた支援体制の検討・構築を進めます。 また、勉強会等で検討した結果を踏まえた地域の防災訓練等の開催を支援します。	○			・避難行動要支援者の支援に関する講習会の実施を始め、要支援者参加による避難訓練実施支援や、自治区行事や防災イベント等へのブース出展を自立支援協議会と共働実施	
67	6	障がい福祉サービス事業所用の衛生用品の備蓄	感染症の予防及び拡大時の対策として、マスクや防護服を備蓄し、必要に応じて、障がい福祉サービス事業所へ提供します。	○			・国から毎月配布される衛生用品を適切に管理 ・市内の障がい福祉サービス事業所に対し、10月に衛生用品の配布を実施	今後は、新型コロナウイルス状況により変化
68	6	感染症対策の啓発・指導	障がい福祉サービス事業所に対して、事業所説明会等を通じて、感染症対策に向けた啓発と指導を行います。	○			・事業所で陽性者が発生した際の対応方法等について、豊田市ホームページに掲載及びメール等で事業者に速やかに情報を共有	
69	6	事業所版BCP策定支援	災害時や感染症拡大時における障がい福祉サービス事業所のBCP（業務継続計画）の策定に向けて、研修会の開催や様式の作成等を行います。	○			・障がい福祉サービス事業所等におけるBCPの策定方法に関する個別相談会を2回実施	
70	6	犯罪情報提供ネットワーク登録制度	注意喚起及び防犯意識を高めるため、市内又は近隣で発生した市民に身近な犯罪や不審者情報について、その発生した日時、場所、内容等を、市民（登録者）に対しメールで情報提供します。	○	登録者数	35,606件	・緊急メールとよた配信件数 231件 (事件情報、不審者情報、特殊詐欺情報、統計情報)	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
71	7	保育士の研修	障がい児の対応を学ぶために、保育士をこども発達センターに研修派遣します。また、喀痰吸引等研修を受講し、一部の医療的ケアを行うことができる保育士を育成します。	○	受講者数	派遣保育士2人 喀痰吸引等研修（実施研修）修了者4人	・派遣職員が豊田市こども発達センター各施設で1年間研修を受講 ・喀痰吸引等研修（実施研修）の受講	
72	7	こども発達センターにおける保育所等訪問支援事業	地域のこども園等を訪問し、障がい児に対して、集団生活への適応のための専門的支援を行います。	○	①契約人数 ②支援件数	①契約人数 難聴児16人 肢体不自由児7人 医療的ケア児2人 発達障がい児2人 ②支援件数 難聴49件 肢体不自由児27件 医療的ケア児6件 発達障がい児2件	・医療的ケア児、外国籍の難聴児、重複障がいの難聴児等に対し、関係機関と連携し支援を実施。	
73	7	障がい児保育	こども発達センターとの連携により、こども園において、障がい児保育を実施します。実施に当たり、加配保育士の配置や、園児の状況に合わせた受入体制を整え対応します。	○	配置数	公立こども園190人 私立こども園35人 認定こども園126人	・診断有り・無しにかかわらず基本要配慮児3人に加配保育士1人を配置	
74	7	医療的ケア児保育	こども園において、日常的に経管栄養、導尿その他医療的な行為を必要とする児童に対し、看護師を配置し、医療的ケアを実施します。	○	配置数 (実施園)	3園	・フルタイム看護師を配置：導尿、気管内吸引、インスリン投与の実施	
75	7	早期療育推進委員会の開催	障がいの早期発見・早期療育を進めるため、関係機関が課題事項及び地域療育支援の在り方について協議と必要な支援を行い、教育・保育を実施する機関職員及び保護者の療育意識を高め、障がいの軽減と二次障がいの発生防止を図ります。	○	開催回数	定例会3回	・進路検討会、入園相談会などの事業は感染予防対策を行いすべて実施 ・研修は、公開保育をはじめとする保育士研修、保健師対象の研修の一部をオンライン開催とし、すべて実施 ・早期療育推進委員会の重点取り組みとして、進路支援に関する事業の見直しを図った。	
76	7	施設支援一般指導（巡回療育相談）	保育士や心理士などの専門職で構成された相談チームが、こども園や学校を巡回訪問し、施設職員に対して、各園児、児童・生徒に応じた相談支援を行います。	○	実施件数	611件	・前後期巡回療育相談は357回の訪問で590人に対して実施 ・随時巡回は21回の訪問で21人に対して実施	
77	7	特別支援学校の児童・生徒との交流及び共同学習	①学校間交流 障がいのある子どもにとっても、障がいのない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会として交流及び共同学習を実施します。 ②居住地校交流 特別支援学校に通う児童・生徒・保護者の希望により、居住地校交流を実施します。	○	①実施校数 ②児童生徒数	①4校 ②11人	・学校間交流について、豊田特別支援学校と豊田市立浄水小学校、豊田市立浄水中学校、豊田市立逢妻中学校との間でオンライン交流として実施。愛知県立豊田高等学校は一部の生徒が豊田特別支援学校に来校して交流。 ・居住地校交流について、愛知県立瀬戸つばき特別支援学校1人、愛知県立三好特別支援学校8人、岡崎聾学校2人と居住地の学校との間で交流を実施	
78	7	特別支援教育連携協議会の開催	医療・福祉・労働・療育・教育等に関わる関係機関が連携し、支援情報の共有化や支援策の協議とともに、本市における特別支援教育の在り方を検討します。	○	開催回数	2回	・第1回5月27日、第2回1月27日に開催	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
79	7	特別支援学級担当教員等研修	①特別支援学級担当教員等研修 事例研究を基にして、こども発達センターの臨床心理士や言語聴覚士等の専門家、特別支援学校の先生等の指導を受け、指導方法や障がい理解を深めるための研修を実施します。 ②特別支援学級担当教員等初心者研修 個別の教育支援計画・個別の指導計画の立て方、事例研究、専門家からの障がい理解及び指導方法の講演などを通して、障がいのある児童・生徒の指導者としての基本を学ぶための研修を実施します。	○	受講者 ①特別支援学級担当教員等研修 ②特別支援学級担当教員等初心者研修	①278人 ②53人	・特別支援学級担当教員等研修は、全特別支援学級担当教員等を対象に、8月2日・3日・4日のうち、いずれか1回参加形式で実施 ・特別支援学級担当教員等初心者研修は、第1回を5月11日～18日に動画研修、第2回を6月7日か10日のうち、いずれか1日参加形式で実施	
80	7	特別支援教育コーディネーター研修	障がいのある児童・生徒の教育の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターとしての役割や障がい特性の理解の仕方などを学ぶための研修を実施します。	○	受講者	104人	・第1回4月27日に実施 ・第2回7月21日～8月5日に動画研修として実施	
81	7	指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーによる学校支援	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な対応を進めることができるように、特別支援教育担当指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーが連携し、担任や特別支援教育コーディネーター等への支援を実施し、校内支援体制の構築を図ります。	○	支援校数	90校	・学校から依頼を受けて、各学校を訪問し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、適切な対応や学校支援体制の構築等の支援を実施	令和5年度は、特別支援教育アドバイザーを一人増員予定
82	7	学級運営補助指導員・教育介護ボランティアの配置	①学級運営補助指導員の配置 障がいのある、又は、障がいの疑いのある児童・生徒が在籍する通常の学級及び特別支援学級において学級運営を補助する学級運営補助指導員を配置します。 ②教育介護ボランティアの配置 学校行事や校外学習において、障がいのある児童・生徒への介助や、学習活動の見守りや支援を図るための、教育介護ボランティアを配置します。	△	配置数 ①学級運営補助指導員の配置 ②教育介護ボランティアの配置	①169人 ②23人	①4月配置に加えて、年度途中で要請のあった学校へ検討の上、配置 ②4月時点で25校27人配置予定だったが、対象児童生徒の欠席等により4人減少	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言による影響で配置予定人数が減少
83	7	特別支援学校における看護員の配置	豊田特別支援学校に看護員を配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、支援を実施します。	○	配置数	16人	・特別支援学校に通う医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、学校に配置した看護員による支援を実施	
84	7	就学相談会の実施	障がいのある、又は、障がいの疑いのある子ども一人ひとりに応じた就学支援を進めるため、主に就学前の子どもと保護者を対象とした就学相談会を実施します。	○	①開催回数 ②相談者数	①2回 ②348人	・第1回6月11日、12日、18日の3日間で実施 ・第2回9月10日に実施	
85	7	小中学校における看護師の派遣	小学校、中学校へ通う医療的ケアが必要な児童・生徒の学校生活を支援するため、看護師を派遣します。	○	①派遣校数 ②対象人数	①9校 ②10人	・小・中学校に通う医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから派遣した看護師による支援を実施	
再掲	7	施設支援一般指導（巡回療育相談）				76の再掲		
86	7	放課後児童クラブにおける加配支援員配置	支援を要する児童に対し、積極的に受入態勢を推進し、必要に応じて加配支援員を配置します。	○	配置数	150人	・必要に応じ、加配支援員を配置	
87	7	放課後児童クラブへの巡回専門員による訪問指導	現場に専門家が巡回し、支援員に助言する体制を整えることで、障がい理解の促進を図り、支援員の力量を高めていきます。	○	専門員数	1人（140回）	・巡回指導員による放課後児童クラブ（71校）への訪問指導を実施	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
88	7	母子保健医療福祉ネットワーク会議の開催	保健、医療及び福祉の各関係機関が連携し、問題を明確にするとともに、その情報を共有することで、母子保健事業を適切かつ効果的に推進し、子どもの健全な育成及び子育て家庭への支援の充実を図ります。	○	開催回数	1回 (11関係機関)	・市の母子保健事業の実施状況報告（エジンバラ産後うつ病質問票、産後ケア事業、産前産後支援事業、マイプラン（支援プラン）の活用について等報告）、母子連絡票の報告、リスク評価表を始めとする4つ(計10種類)のアンケートの導入についての検討	
89	7	乳幼児健康診査（3、4か月児、1歳6か月児、3歳児）	相談しやすい雰囲気づくりに努め、健康診査の実施と併せて、発育・発達を促す指導や育児の負担感を軽減するための個別相談を実施します。	○	①受診者数 ②受診率	①受診者数 3,4か月児 2,832人 1歳6か月児 2,876人 3歳児 3,041人 ②受診率 3,4か月児 96.8% 1歳6か月児 96.3% 3歳児 95.6%	・問診、計測、内科診察、歯科診察、視力・屈折・聴力検査、育児相談、離乳食・幼児食の個別指導、歯科個別指導を実施	
90	7	にこにこ広場、こども相談の開催	発達状況により支援の必要な子どもや育児不安・負担感等があると思われる養育者に対し支援を実施します。 ①にこにこ広場（3、4か月児健康診査事後フォロー教室） ②子ども相談（心理士との個別発達相談）	○	延べ参加組数	①134組 ②27組	・乳児向けの集団教室の実施 ・幼児向けの個別相談の実施	
91	7	幼児健康診査従事者等療育実習	心身障がい児の早期発見・早期療育の推進と職員の資質向上を図るため、こども発達センターと連携し実習を実施します。	○	①開催回数 ②参加者数	①8回 ②38人	・幼児健診従事者（委託者、地域保健課職員、こども家庭課職員）及び保育課巡回看護師が、発達センターの通園施設にて実習を実施	
92	7	こども発達センターによる障がい児通所支援	こども発達センターにおいて、日常生活における基礎的動作の指導や自活に必要な知識や技能、集団生活への適応のための支援を行います。 ①ひまわり（知的障がい児、発達障がい児クラス） ②たんぼぼ（肢体不自由児クラス） ③なのはな（難聴児、発達障がい児クラス）	○	利用契約児数 利用延人数	①50人 ②40人 ③37人 (難聴17、発達20) ①8,501人 ②3,435人 ③3,018人 (難聴481、発達2,537)	・コロナ禍でも療育や行事を中止することなく、開催方法の工夫や感染対策を行いながら実施した。 ・難聴児への支援について、こども園保育師向け勉強会を実施した。	
93	7	在宅支援外来療育等指導	言葉の発達が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの子どもとその親が、遊びを通じて親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身に付けることを目的としたグループ活動を実施します。	○	①登録者数 ②利用延人数	あおぞら ①519人 ②12,284人 おひさま ①275人 ②7,413人	・行事、保護者勉強会などにおいては感染対策を取りながらすべて実施した。 ・運動会ごっこ、遠足において「おやつ」や「お弁当」を取り入れることで食育に繋がる経験となった。 ・若林こども園の5歳児とおひさま3歳児グループの交流を行った。園児と直にふれあう機会となり保護者にとっても良い刺激となった。	
94	7	在宅支援訪問療育等指導	心理士や保育士などの専門職が、発達に心配のある子どもがいる園等を訪問し、親からの相談に応じるとともに、必要な助言等を行います。	○	実施回数	170回	・専門職種による保護者勉強会を実施 ・健診事後グループで保護者の相談等、必要な支援を実施	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
95	8	障がい者就労・生活支援センターによる職場開拓	就労支援員が企業を訪問し、障がい者雇用に関する啓発等を行い、雇用の促進を図ります。	○	訪問件数	355件	・就労支援員による職場開拓を実施 89社367件（うち新規14社）	
96	8	公共施設等における職場体験事業	障がい者が公共施設等における職場体験を行うことで、就労意欲を向上させるほか、職場体験事業を通じて、受入先の障がい理解を促進します。	○	体験者数	14人	・公共施設等において職場体験を実施（職場体験受入先9か所）	
97	8	障がい者就労・生活支援センターの企業訪問等による障がい者支援	障がい者を雇用している企業等からの相談に応じ、職場定着を図るために企業訪問を行います。	○	支援回数	501回	・障がいのある方本人及び企業からの要請により、職場訪問を実施 ・障がい者が配属されている部署等の企業内研修会を9回実施	
98	8	障がい者就労・生活支援センターによる就労支援	障がい者本人や周囲の人々からの就労に関する相談に応じ、個々の状況に適した就労支援を行います。また、関係機関や企業との連携を通して、障がい者の就労支援の拡充を図ります。	○	①相談件数 ②就労者数	①4,243件 ②59人	・障がいのある方の自立した生活に向けて、企業や関係機関と連携した支援を実施 ・障がいのある方からの就労や生活相談に対し、助言および必要な支援を実施	
99	8	中途障がい者及び若年性認知症者への就労機会の提供及び一般就労の促進	病気や事故等の後遺症により障がい者となった方や若年性認知症となった方に対して、生産活動等の就労機会を提供し、一般企業への就労を支援します。	○	①受入れ人数 ②一般就労者数	①8名 ②3名	・パソコンのスキルをより高めたいという利用者の方に対し、その方にあったパソコン教室を探し、通学までの支援を実施。継続通所の結果、在宅就労の成果となった。 ・企業での実習を重ね、その方の障がい特性をより把握したことで、その方にあった就職先を開拓。 ・高齢福祉課主催の「認知症の人の社会参加支援交流会」で若年性認知症の方への支援方針について発表。 ・地域の地域包括支援センターでの意見交換会に参加し、地域密着での協働、連携体制について意見交換を実施。	
100	8	共同受注窓口の運営	障がい福祉サービス事業所等において製作された菓子や雑貨等を市民に紹介・販売するとともに、新たな販路の開拓や業務の受注を行い、工賃の向上を図ります。	○	売上額	16,762,188円	・お菓子BOXを78か所に設置し販売 ・新たに「ガチャきりり」を豊田地域文化広場に設置し、市内の障がい福祉施設で作成された作品をガチャ玉に入れ販売し、市民等へ周知	
101	8	障がい福祉サービス事業所等からの物品等の優先調達	優先調達推進法に基づき、行政における物品の購入及び委託事業等に対し、障がい福祉サービス事業所等へ優先的に発注します。	○	調達実績	88件	・優先調達に関する方針を設定（9月） ・予算編成時に、全庁に対して障がい者就労施設等からの計画的な調達を依頼	

No.	分野	事業名	事業概要	進捗評価	指標	令和4年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
102	9	障がい者スポーツ・教養教室の開催	障がい者のニーズに応じたスポーツ教室や教養教室を開催し、多様な学びの場や活動の場を創出します。	○	参加者数 (延べ人数)	2,443人	・教養教室 16教室156人 ・スポーツ教室 19教室203人	
103	9	出前コンサート等の開催	障がい福祉サービス事業所等にアーティストを派遣し、コンサート等を開催します。	○	開催件数	3件	・むもんカンパニー 青い空、特別養護老人ホーム 小原安立、知的障がい者グループホーム 喜多ハウスの3施設で出前コンサートを開催 ・延べ110人が参加	
104	9	パラアスリートとの交流機会の提供	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」等において、パラアスリートを「夢先生」として招き、授業を実施します。 また、豊田市わがまちアスリート応援事業にて、パラアスリートの情報発信や応援機会を提供します。	○	各事業の実施	4回	・「夢の教室（オンライン）」において、パラアスリート2名が登壇（車いすテニス、陸上） ・パラアスリートによる特別授業実施（2回）	
105	9	障がい者スポーツ体験会の開催	市民の障がい者スポーツへの理解促進を図るため、スポーツ推進委員等による障がい者スポーツ体験会等を開催します。	○	各体験会の実施	16回	子ども会等の各コミュニティからの依頼に沿ってある障がい者スポーツ（主にボッチャ）の体験会を実施。	
106	9	障がい者作品展	障がい者の社会参加を促進するとともに、障がいに関する理解の促進を図るために、障がい者が制作した絵画や書道等の作品を公募し、障がい者作品展を開催します。	○	来場者数（延べ人数）	1,314人	・11月19日～27日に豊田市民文化会館で障がい者が制作した作品の作品展を開催 ・出展作品数 234点 ・出展者数 692人	
107	9	自発的活動支援事業助成	障がい者等に対する交流会活動、防災対策活動、権利や自立のために社会へ働きかける活動、社会復帰活動など、障がい者等が自立した社会生活を営むための自発的な取組に対する費用の一部を補助します。	○	補助件数	2件	・市内の障がい者支援団体に対し、ピアサポート等の活動に係る報償費、需用費等の費用を助成	